1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の 認可申請に関する面談 (3-12)

2. 日時

令和2年8月7日(金) 13時20分~16時30分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、武田専門職、田邉係員、 池永技術参与、吉村技術参与

原子力規制部 専門検査部門

清水検査技術専門職

原子燃料工業株式会社

熊取事業所 環境安全部長 他7名

品質•安全管理室長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

- ※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
- ※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料 1: 熊取事業所第3次設工認 コメント対応整理、補正申請書反映 状況表 (R2/08/07)

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁の田辺です。ただいまから原子燃料工業熊取事業所との面談を
	行います。今回の面談は令和元年 12 月 2 日付で申請があり、令和 2 年 7 月
	15 日で第 3 回の補正はあった。
0:00:19	/設工認の新規性基準対応について、まず最初に事業者資料をもとに、事実
	確認を行うことに、ことになります。
0:00:29	まず最初に事業者から今回の面談で共有していただける資料 1-20096 番に
	ついて、事業者ですね、追加でのあそこの説明の資料、補足の説明が必要な
	事項については御説明をお願いいたします。
0:00:49	時燃料工業のカキノキでございます。1-20096の資料でございますが、今現
	段階を特に補足する説明することはございません。
0:01:02	はい。
0:01:02	はい規制庁田辺です。ありがとうございます。それではまず最初に本県のこの
	資料について規制庁からの更問ですね追加の確認事項が必要なものについ
	てはさらにある追加の確認をさせていただきたいと思います。それでは、規制
	庁側から追加の確認がある方は訳さお願いいたします。
0:01:23	規制庁のイケナガですけれども、資料の番号でいくと 575ー8 なんですけど
	も 。
0:01:32	コマツペレット貯蔵容器I型に関するところなんです。ここの臨界の書き方がイト
	ウにつきまして、こちらからコメントとかして、これにつきましては、弁閉安全評
	価は許認可通りだと。
0:01:48	それから変更がありませんという回答になってございます。
0:01:52	ですけれども仕様書でですね、この変更がないということが何か読み取れない
	ので、
0:02:02	こちらとしてはですねここの仕様書で各科なくってもですね、後段のその技術
	基準の説明をするところがありますよね。そういうところで、臨海については変
	更許可の基本的方針に沿って、
0:02:20	その安全機能を確保していると、こういうような文言を入れて欲しいというコメ
	ントなんですけども。
0:02:29	よろしくお願いします。
0:02:33	はい。
0:02:39	原子燃料工業のカキノキでございます。さっきただいまの御いただいたコメント
	承知しました。
0:02:46	当行の理解としてはですね変更がないということはどういうことかと言います
	と、I型が 600 億当初教育であったわけですね、そのうち今回 480 校撤去しま
	して、残りの 100 に実行可能使うんだと。

0:03:03	いうことであれば、基本的に許可のときの期生その間運転規制条件をそのま
	ま使うわけで、臨界についても、それから、その臨界の制限値につきましても、
	或いはそれに使われる計算コードについても、
0:03:20	全然変更がないとそういう理解でおるんですけどこれは間違いないでしょう
	か。
0:03:28	原子燃料工業のカキノキでございます。おっしゃっていただいた通りでござい
	ます。それではですね仕様書はまあいいとしましても技術基準の説明のところ
	で、さっき申し上げた項目を入れていただきたいと思いますがよろしゅうござい
	ますか。
0:03:49	原子燃料工業の垣見でございます。承知しました。よろしくお願いいたします。
0:03:59	原子力規制庁ナガイです。今ちょっと本日確認内容確認しますけれど資料の
	本日は面談資料のコメント反映状況表ですね。
0:04:14	こちらのほうの更問ということで、この 7 号の 8 ですね。
0:04:21	ここについて連絡をしますが、今、今の御議論の中で、
0:04:31	別途添付の説明書のほうに
0:04:39	あれですね。
0:04:41	キリンから変更ないっていうことと、それから、
0:04:46	既認可の盤をこの回答いただいてる内容を反映するっていうことで、これ事務
	的な内容で指示確認できましたのでそのIFあろうお願いしますということです。
	はい。
0:04:59	ちょっと繰り返しになりました。すいません。
0:05:02	原子燃料工業のカキノキでございます。ご指摘の点を一応地ました。
0:05:09	規制庁側ですけれども、関連事項として、
0:05:16	粉末、ペレット貯蔵容器I型の使用状況、ちょっと見ていただきたいんですけれ
	ども、44とか 45ページだと思うんですけれども、
0:05:26	そこで要求に基づくCCF記載されているところをあまり数なんですけれども、
	一点あの閉じ込め機能のところで、
0:05:36	こちらもですね新規制基準になって閉じ込め機能の要求というのが変わったと
	ころではなくてですね。そうすると、これらのについてもですね閉じ込め機能の
	ところの今後書かれてるものっていうのが新しいものじゃないんじゃないのって
	いうふうに
0:05:52	感じておりませんで、ここで気になるところから変更ないということであれば、こ
	このところもあわせてですねそういうあの一言が決起基準の適合のところの御
	説明で結構ですので、入れていただければと思いません。
0:06:08	内を確認した上で記載していただければ結構ですので、

0:06:14	以上です。
0:06:17	原子燃料工業のカキノキでございます。ご指摘の点、技術基準の説明のとこ
	ろに
0:06:24	ということで承知しました。
0:06:27	以上です。
0:06:32	規制庁タナベせるご説明ありがとうございます規制庁側からこのほかにPoint
-	サイトウ等に対して追加の策定等ございませんでしょうか。
0:06:43	はい、原子力規制庁ナガイ続きまして 5-10 ですけれども、地盤耐震関係で
	今回回答いただいてる中でF3 竜巻の大きさ、一つは、
0:06:58	検定比の記載ですね区イトウのベントした場合とお答えした場合の曲げモーメ
	ントの検定比ですけれども、ちょっとここ、疑問点がありまして、後程ですね確
1	認をさせていただきますので、
0:07:14	その旨をお伝えしておきます。それから後の 14 ですね、この重要について
1	は、前回確認して線量の算出地点な箇所ですかって今 15ヶ所が 15 地点で実
į	施ということで、
0:07:33	単純な誤記ですけれども、次の補正の機会があれば、正しく記載するようにし
-	てください。
0:07:41	もう私の方から以上です。
0:07:47	原子燃料工業のカキノキでございます。承知ました。
0:07:53	もうね。
0:07:56	はい、規制庁たらベース他よろしいでしょうか。規制庁が他よろしいでしょう
	か。
0:08:02	はい。そうしましたら、続きまして、規制庁側から新規の事実確認、コメントを出
I	しをさせていただきたいと思います。それでは規制庁側を準備いたします。
0:08:18	今回改めての追加確実確認事項ですが、現在の7月15日付の補正申請もと
1	に、この人多少発生いただきたいと思います。
0:08:32	初めて私から。
0:08:41	ヨシムラの際に規制庁タナベからのコメントをさせていただきたいと思います。
-	ちょっと多少順番前後するんですがまだはじめにですね工事の施工方法につ
ı	いて、
0:08:54	ページで言うと、申請書に 161 ページを御確認ください。
0:09:04	261 ページのところで、工事の工程表が図られておりますが、こちらですね外
.	カストニス工東スラ後ですわ体田前の東世老校木 これまでですわ 2010年
'	れるところ工事そう後ですね使用前の事業者検査、これまでですね、2010年

況を踏まえて、こちらの記載についっ す。	そうですね。申請のアマダの今のですね状 ては適正化をするようにお願いいたしま 。工事工程表 1 低下するようにいたしま
す。 0:09:41 民政旅行業のカキノキでございます す。	
0:09:41 民政旅行業のカキノキでございますす。	。工事工程表1低下するようにいたしま
す。	。工事工程表1低下するようにいたしま
0:09:49 審査シートですけど。	
0:09:53 はい、結構そうしましたら腺癌前後し	ますが使用表に移らせていただきたいと
思います。まず最初に第1加工棟に	こついて規制庁タナベからコメント出させて
いっていただきます。	
0:10:08 はい。	
0:10:09 まずですね、地盤についてですね、	こちらここまでの負債なんですが、まずと
かの記載ですね、奥ま 20 世紀はは	十分に支持することができる地盤に設け
る設計とするというふうに全くあの中	で設定についてもですね。
0:10:28 地盤のことが記載されているのです	が、今回使用表の中だと地盤のところで
各設備つきの記載がございません。	他のところ自身がどこどこから当設備機
器に附属設備機器については、第一	加工棟の中に含めて記載をしているの
で、ちょっと今のままと整合がとれて	おりませんので、
0:10:47 これは今もですね、記載代車高等の	中に附属の非常用設備を記載するという
方向であれば、自分とこにもそういっ	った該当するものについてはですね記載を
するようにお願いいたします。	
0:11:11 私がよろしいでしょうから。	
0:11:17 原子燃料工業の井上でございます。	実施のところと同じように地盤のところに
記載するようにいたします。	
0:11:25 以上ですはいよろしくお願いいたしま	ます円筒続きまして、火災についてです
ね。	
0:11:33 使用表で言いますと、経営陣で言う	と24ページです。
0:11:39 こちらのですが、使用表の中で屋外	消火栓についてですね。
0:11:45 これは有効範囲を 45 とするという旨	を記載しているんですが、ちょっとこれす
いません私こことかを確認したので	すが、ここの中だと、この 40 メートルにす
るっていうのはですね、補助職員が	ちょっと見当たらなかったので、こちらっ
て、ここのどういった内容に対して、	
0:12:04 こちら 40 メートルに達するときに使	用つけているのか御説明をお願いできま
すでしょうか。	
0:12:12 はい。	
0:12:25 はい。	
0:12:26 ではなくて、	

0:12:30	原子燃料工業の井上でございます。許可の中の図の中に 40mというのを書い
	てたと思うんですけれど。
0:12:37	はい。
0:12:39	何ページ添付の 5 と加水すみません、ちょっと
0:12:45	はい。
0:12:47	はい。
0:12:48	残りのざいます。すいません。図の中に入ってませんでした。40mというのは
	消防法からの要求事項でございまして、誤開消火栓については 40mというの
	がイトウaと図で言いますと、5 で土 15 というページでございます。
0:13:06	はい。
0:13:14	規制庁タナベです。片理の図面を確認させていただきました。今回の設工認で
	も同じような懸念が出ておりますが、許可のところでは具体的に数字は帰って
	いなくて、ただ 40 年というのを約束っていうのは消防法に基づいたものであっ
	てそれが今回の設置、
0:13:34	こん中で、より詳しくメール的に出てきたっていう理解でよろしいでしょうか。
0:13:41	原子燃料工業の井上でございます。その通りでございます。はい、ありがとう
	ございます。
0:13:47	続きまして、同じ火災について確認活動をいただきたいと思います。
0:13:53	先週で言うとですね、27ページ、設工認申請新表 27ページですが、
0:14:01	こちらの
0:14:04	11-3のB-3の設計は変わるところは、施設がこちらですね建築基準法に基
	づいて認定されたシール材を施工するというふうに記載されておりますが、ち
	ょっとこれ具体的にですねシンチ基準法施行令上がん、
0:14:24	っていうのがなかなかわからないのでちょっとどこかに記載をするようにお願
	いいたします。
0:14:32	現世の工業のイノウエございます。承知いたしました。来条項番号を記載する
	ようにいたします。あわせてなんですが、これはちょっと事実確認で耐熱シー
	ル材等というふうにっていうんですが、冒頭っていうのは何を指しての方なの
	かちょっと御説明いただけますでしょうか。
0:14:51	利便性の工業のイノウエでございます。耐熱シール材等というのは例えば年
	度のようなものもありますし、テープのようなものもありますし、いろいろ許可を
	受けたものによって違いますので、
0:15:06	等ということで、その括りの中で書いてるかということでございます。
0:15:13	規制庁タナベターの承知いたしましたの数の総代作用使用されているというこ
	とで理解、理解いたしました。

0:15:22	規制庁ナガイです。先ほどの消火栓の 40mの話も、それが今回のKブルーの
	貫通部の話も両方ですね。他方キーを
0:15:38	はい、いいよっていうかもとにして許可を
0:15:42	と。
0:15:44	踏まえて、許可に記載した障防法問題あるとか、建築基準法を踏まえて個別
	の設計をしているということですので、そういうものについては、具体的なです
	ね、今タナベ立体に建築基準法の施行令の第
0:16:04	三条であるとか 40mについても消防法の丸々規則の第何条とそこを特定する
	ような情報を必ず記載してください。そうすることによって、
0:16:19	もうそれについては、障防法所轄の消防であるとか、建築確認に含めるかどう
	かで実施して他方機での
0:16:32	県建物としての構成要件を満足してるっていうことが許可を踏まえた形で個別
	の設計されているっていうことを確認できればもうそれ以上のですね、細かい
	適合性の説明はしなくても、
0:16:48	いいような形で観測手続きを簡素化するために、今の条文条項まで書いてくだ
	さいというコメントしています。ですので、でも仮にそういう認定品であるとか、
	他号機にないようなものの場合は、
0:17:06	減税事業者として何らかの基準とした根拠があると思うんですけれども、その
	点については、許可にちゃんと反映されてるかっていうのを個別設計で細かく
0:17:22	添付説明書のほうで説明をしていただく必要があると考えてはって仮想しない
	と適用性を確認できませんので、お伝えしたものです。ですから、今回の二つ
	のコメントというのはここだけ直せばいいのではなくて今後の申請も、
0:17:41	すべて条項まで書いていただくことによってそれ以上の細かい説明であるとか
	は必要添付の説明については、細かい説明は必要ありませんという。
0:17:54	ことですので、さらに言うと、そういう適合を踏まえた結果、設工認の申請書の
	本文には認可を受けようとする。その石鹸2波を書けばいいのか、だから、今
	もともと使用料から、
0:18:10	24 ページからコメントしましたけれども、具体的な設備として、こういう約束事
	項制限値であるとか、最低Ah、いわゆる設計確認値とっておりますけど、そう
	いうものそれから材料がどういうものであるかという条件を
0:18:29	きちんと記載するようにしていただきたいということで、個別に確認していま
	す。
0:18:36	それで本件申請も含めて今後のものはよくその辺を考えて記載のほうも簡素
	化できるだけするようにしてください。以上です。
0:18:51	原子燃料工業の井上でございます。承知いたしました。

0:18:56	3年最後に続けて規制庁は形状タナベ率庄原点についてもう一つ追加の指摘
	事項がございますので指摘させていただきたいと思います。
0:19:06	今回のクマイ消火栓についてなんですが、使用表見ると、今回申請なのはな
	屋外消火栓No.6 だけということで、他の詳細については次回以降申請である
	と、そういうふうに記載されております。
0:19:23	ただ第 1 加工棟のこの使用表にさせていただくと、理事 19 ページ、19 ページ
	はですね機器名称を見ると、設置消火設備屋外消火栓って一方なき最低国家
	ナンバー6っていうのがあって、
0:19:38	書かれていないんですよね。
0:19:40	今回の許可とあと設工認でのですね、対応表、そして許可以上のですね設備
	ナンバーをつけていただいて今度やったら8012-5っていうのが今回の屋外
	消火栓のNo.6 であると思うんですが、
0:19:59	今回の戦争 8012-5 っていうのが屋外消火栓のNo.6 だっていうことがちょっ
	と湧かには記載をしていただきたいと思っております。
0:20:08	あわせて、そのスペックICSが今回の対応表ですね。
0:20:13	脂肪酸 8000No.の 8073 番という記載がされている所、ページで言うと 401 ペー
	ジ、401ページなんですが、
0:20:23	ここも屋内消火栓っていうところの記載で 8012 号、2345Pdにすべて分けてい
	ただいているんですが、これそれぞれが屋外消火栓もナンバーの7のかって
	いうのがですね。そうだと思っていてわからないので、
0:20:42	そこのところはですねせっかくナンバー気をしているのであれば、ちゃんとわか
	るようにですね、対応するようにお願いいたします。
0:20:53	はい。
0:20:55	はい。
0:21:05	これイケノは原子燃料工業の岡田です。
0:21:10	今の件、承知いたしました。記載を検討いたします。
0:21:15	はい。お願いいたします。
0:21:17	規制庁タナベからのコメントについては以上となります。
0:21:23	はい。原子力規制庁ナガイ月、今の最後のタナベからお伝えした点なんです
	けど。
0:21:31	使用表の記載のやり方のルール記載なしルールといいますかね、まず、いつ
	も考えていただきたいのは、今回申請する認可を受けようとする。
0:21:46	設備
-	

0:21:47	が生んだのかって言うのをまず入口で考えてください。それは今定めから伝え
	て 19 ページのその主要部まず当然申請書の中に所屋外消火栓一式と書い
	てあったり、一期と書いてあったりすると思いますけど。
0:22:06	まず申請したいものは推薦するのが何か員数が幾つかというのを明確にした
	上で、各仕様表には機器名称のところに
0:22:20	なんですかね、番号が書いてあります。管理番号てます。ただその下に行く
	と、次のページの 20 ページの員数ところには何かただ 1 としか書いてなくて
	確保と、第1加工棟の親機として、
0:22:37	1 なのかもしれませんけれども、消火栓として一体今回何基申請しようとして
	のは全部をスコープに入れてるのか、第 1 加工棟にくっ附属するやつの一基
	だけなのか、図面を見るとなんか北側に二つあるんだけど。
0:22:55	そのうちの一基だけなのか、2期に記名は何か今後申請すると書いてあった
	り、全くですね、入口としてまずわからないです。それがナンバーなのかという
	のも非常にわかりづらいいろんなとこの資料でいくと多分6じゃないかと。
0:23:13	創造するような状況になってますので、その点は、まず申請を資する認可を受
	ける範囲を明確にしてください。基本的に一つの番号なにくくっているものは 1
	回で認可申請すれば、そういう
0:23:32	ことは一種均質でいいんですが、分割して審査一つの名称なりを分割して申
	請する場合は必ず今回認可を受けるものを明確にした上で残っているものを
	は、
0:23:47	との取り合いですね、そこもわかるようにしてください。
0:23:51	で、そこのやり方はいろいろあると思いますけど、この後、本富士通の面談で
	もこの後また幾つか事例を紹介しますけれども、事実確認しますけれども、そ
	の考え方をですね、よく社内のほうで、
0:24:08	整理して申請書をつくるようにしてください。
0:24:13	ナガイから以上です。
0:24:18	申請の工業のイノウエでございます。表示いたしました。
0:24:26	はい、そういった引き続きましてナガイで起こったら、
0:24:31	第1加工棟についての事実確認をします。仕様表ではと、今20、
0:24:40	3ページ。
0:24:41	ですので、23ページの加工施設への人の不法な侵入等の防止なんですが、
	ここの設計資料 9.1Pd時に、
0:24:56	第 1 加工棟は鉄筋コンクリート造徹底イトウの健康な招聘共有する設計と書
	いてあるんですが、
0:25:07	まずですね、技術基準の要求事項をよく見ていただきたいんですけど、技術基
	準規則の9条、

0:25:17	ですね、単に対応して、これは事業所への不法な侵入まず侵入の設計を通
	り、どのようにしているのかっていうのを踏まえた記載にしてください。それから
	加工施設に危害を与える恐れがある物件が、
0:25:36	どっちかを込まれることを防止するために講じる措置について、
0:25:42	被災をするようにしてくださいって、今回この第1加工棟だけですので、事業
	所全体として何か説明をする必要があれば事業所のこのレイアウトの中にで
	すね、出入り管理の行うという場所かなんかを
0:25:58	記載していただいた上で、また添付の説明書のほうでその適合性を技術基準
	の適用性を説明していただくとかですね、そういう形で記載をするようにしてく
	ださい。今は何か改造するとかですね、壁をつくるで
0:26:15	何するのっていうのは全くわかんない状況にありますので、よく要求事項に対
	応した設計。
0:26:24	の具体的な設計を記載するようにしてください。不法侵入については、基本的
	には工事当然のことは、加工事業許可申請書に記載した講師を踏まえる。
0:26:40	必要がありますけれども、あわせてですね、核種核物質防護の観点にも留意
	して記載をするようにしてくださいですか規定のほうで対応するような言葉で記
	載してくださいということでは、
0:26:58	ありませんのでよく許可を踏まえた形の記載を
0:26:58 0:27:04	ありませんのでよく許可を踏まえた形の記載を それはしてください。
0:27:04	それはしてください。
0:27:04 0:27:08	それはしてください。 今OCには以上です。
0:27:04 0:27:08 0:27:14	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108 ページで、
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。 はい。
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108 ページで、 今回、 ページ。 はい。 108 ページに
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第 1 加工棟
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第1加工棟 の図閉の2-1-35-2という通電数で今回ですね、前回までは、
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、今回、ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第 1 加工棟の図閉の 2-1-35-2 という通電数で今回ですね、前回までは、 何か改造する扉しか仕様が記載されていなくて、改造しない扉で安全機能を
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第1加工棟の図閉の2-1-35-2という通電数で今回ですね、前回までは、 何か改造する扉しか仕様が記載されていなくて、改造しない扉で安全機能を 有するものの材料とか構造が全くわからない状態でしたので、コメントしたしま
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37 0:27:41	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、 今回、 ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第 1 加工棟の図閉の 2-1-35-2 という通電数で今回ですね、前回までは、 何か改造する扉しか仕様が記載されていなくて、改造しない扉で安全機能を有するものの材料とか構造が全くわからない状態でしたので、コメントしたしましたので、その結果ですね。
0:27:04 0:27:08 0:27:14 0:27:19 0:27:28 0:27:30 0:27:36 0:27:37 0:27:41	それはしてください。 今OCには以上です。 原審の工業フジワラです。承知いたしました。 それからですね、ちょっと行ったり来たりしてしまうんですけど、108ページで、今回、ページ。 はい。 108ページに とりあえずここで確認しますけれども、縦に表として、今回ですね第1加工棟の図閉の2-1-35-2という通電数で今回ですね、前回までは、 何か改造する扉しか仕様が記載されていなくて、改造しない扉で安全機能を有するものの材料とか構造が全くわからない状態でしたので、コメントしたしましたので、その結果ですね。 記載の様式も短尺変わって記載されておりますけれども、タイトルの方がです

0:28:34	110 丸になってるのは、被災 Ⅱって改造なしとなってますが、これは 🚾 扉に
	枡からも既設の改造ないのがですね、もう末尾たいのは、タイトルが見た瞬間
	に、
0:28:50	改造だけしか書いてないのかなとやっぱり思ったんですが、でかい増大が■
	■しかありませんで、本当に■■ならいいんですけれども、安全機能を有する
	新たにですね、新規制基準の対応として、
0:29:06	火災の合意であるだの火災区画の扉扉であるとか、外壁であるとかですね、
	改造がなくてもきちんと申請をしていただくという必要がありますので、申請の
	個数が申請戸数っていうのが、
0:29:24	震災すべき扉が全部記載された上で、
0:29:28	その位置とか構造とか、材料強度が記載されていることを再確認した上で、こ
	の図の名前とかですね、適正に記載するようにしてください。
0:29:49	原燃エワラタニです拝承いたしました。
0:29:54	そうするとですね、需要必要な場合というかな姿具もその次のページ以降にあ
	るんですけれども、回動しない場合でも竜巻ナガイのであれば竜巻だし、必要
	があれば、
0:30:10	協働が求められるような場合には、
0:30:15	その構造も変えていただくと、強度計算が必要な場合はですね、の格差いい
	だけの内部の扉であれば、コースでその材料とか下げて
0:30:28	耐火扉というのがわかればですね、それはそれでもいいのかもしれませんけ
	れども、的ですね、記載漏れがないか、もう一度確認をするようにしてくださ
	い。
0:30:41	以上です。
0:30:49	原燃エワラタニです。承知いたしました。
0:30:56	以上
0:30:57	はい。
0:30:58	いうところをもっての8月事務所考え
0:31:03	規制庁ナガイです。ちょっと 1 点前の仕様表の不法侵入の防止の点なんです
	けれども、許可ですね。というかこの要求事項は一つのものと情報の限度風
	向アクセスですから事業所全体として、
0:31:22	許可でどういう防護対策をとっているかっていうのが許可に載っているはずで
	すので、ですから、この第1加工とだけでなくて、事業所全体として、例えば承
	認書の入口の話であるとか、あとは管理区域への
0:31:38	出入り管理は建物ごとなのかどうなのかというそういういろいろそういう観点が
	幾つかあると思いますので、よく確認した上で記載して、技術基準の要求事項
	理解をした形で記載するようにしてください。

0:31:57	はい。
0:32:00	原子燃料工業のカキノキでございます。OPのところに記載のある
0:32:07	ここにすべき点の案件承知しました。
0:32:11	はい。
0:32:13	いや、次よろしいですかね。規制庁のイケナガですけども、申請書の 45 ペー
	ジなんですが、これの中の 1 のところなんですが、第 1-3 の貯蔵等で 120 戸
	中、
0:32:31	最大 88 講師をすると。
0:32:35	そういう記載がありまして、第 1-3 の貯蔵等なんですけれども、これはページ
	で言うと 69 ページ目しかないかなと思うんですが、この読みますと 2 兆
0:32:51	何かあるようなんですよね。この 2 棟とも、第 1-3 の中国等なのか、そのどち
	らかのか。
0:32:59	1 がはっきりしないということが一つあると思います。
0:33:03	加えて、その88校がどのようにと積載或いは積まれてるのか、島内の構造が
	よくわからないので、その辺もわかるような説明をお願いしたいと思います。
0:33:22	はい。
0:33:23	原子燃料工業の上出でございます。
0:33:27	やはり1年産状等はこれ一つだけでして、69ページの絵はですねちょっとこれ
	矢印がなくてちょっとわかりにくい記載になってございましたし、大変失礼いた
	しました。
0:33:41	原子燃料工業フジワラです。
0:33:45	今この 1-3 のですね貯蔵等での容器の積み方についての指示だったと思う
	んですが、
0:33:56	今回この 1-3 の貯蔵棟自体がですね対象になっていないので、それどこまで
	記載するかというところがあるんですが、
0:34:06	はい、あくまでも今回 1-3 のうちと同等に入れますI型の活動を一対一加工
	棟から撤去するので活動減らしますという申請でございますがちょっとその 1
	-3 のですね貯蔵等の
0:34:24	置き方についてまでちょっと書くところがないかと思っております。以上です。
	中の 1 に何か簡単に書けないかなと思う話だったんですけども、口頭でもいい
	んですが、88 イトウ例えば算段 10 とかですねこれ平面で全部 88 余裕並べて
_	いき方分かれる。
0:34:45	はい。
0:34:46	ですね、4個のドラム缶をですねドラム缶は伊方ですねこれを一つにして2段
	積みになりますがこれで8校で

_	
0:34:58	資料 1 のですね束になってやっぱ知らせ 8 項ここ人束にしてそれを 11 項って
	いう形だなあというか、
0:35:07	中のうちの
0:35:10	入れていただくかどうかそちらにお任せしますが、8080数字がこれ最大と書い
	て書いてあるんですけども、評価のほうに書いてあるんですが、そこがちょっと
	わからなかったもんですから、コメントさせていただきます。
0:35:26	ちょっといい。
0:35:28	原子力規制庁の永井です。もう入口でボタンの掛け違いとか我々の理解とフ
	ジワラさんの説明は全く違うものになってます。もう一度確認します。まず 4 ペ
	一ジ見てください。平成 14 ページ。
0:35:44	今回何を申請するんですか。皆さん。
0:35:49	被告と審査するんですか、撤去だけを申請したいんですか。
0:35:53	それとも、この容器全体で先行のない方針がそのままの適合確認を申請しよ
	うとしてるんですか、それはどちらですか。
0:36:07	原子燃料工業の活用でございます。4ページのですねこの後、対象のもので
	すが、
0:36:16	120 行ですねこれいかに番号 5300 ですが、こちらは変更ないということで
0:36:22	適応性のみということと、それプラス、5066というのは、これは一部撤去という
	ことで、結局するものと、
0:36:32	いうことで申請書としてこのてございます。はい。規制庁ナガイです。ですか
	ာ် 、
0:36:40	撤去だけが申請たらもうまず 5003 番は書かないでください。
0:36:46	で申請するって、適合確認を受けるんであれば、その容器の
0:36:52	オカダている、当然、核燃料を保管し貯蔵してるわけですから、位置構造強
	度、それから臨界方は遮へいそれから溢水すべての安全機能について、必ず
	記載してくださいって。
0:37:09	今回の申請で、その1とか1-3の共同施設が申請じゃないので、書けない
	のであれば、次回以降、この建物で防護する、5 建物で担保すると。
0:37:25	次回以降の設計であるということで、いわゆる取り合いですね、明確にしてくだ
	さい。
0:37:32	ということです。最初にお伝えしたが、まさに想定 10 て幾つ、何を今回申請し
	てるのかっていうのが、まず入口間一貫してないですよ。じいちゃん全部だと
	言ってるのに、中身入っていくと分析しか説明がなかったりするので、
0:37:50	ありがたいこれがないっていうようになるんです。
0:37:53	ですからまず 4 ページ。

0:37:55	何を幾つ申請するのかっていうのを明確にした上で申請対象のものについて
	は、その技術基準で求められる適合性をすべて仕様表に関係申請すると、今
	回まだ、
0:38:11	工事が終わってないものは、次回以降、そこは次回以降ですという説明をして
	くださいって、そうすると、設計の売り上げが沢山なってしまうので、できるだけ
	パッケージものと、その中にある設備機器は一緒のタイミングもしくは
0:38:29	建物を成功させることによって、そういう取り合いの管理を複雑化しなくて済む
	ようになる方向をぜひ検討していただきたいと思います。今回ははずがまだ少
	ないので対応できますけど、今後の
0:38:46	100 部出役もあるような申請がこんな形で出てきたら 1 年経っても、審査でき
	ませんので、できない場合やらなきゃいけないんですが、皆さんのほうの適合
	性説明が前静的な機器がいいですけど加力であるとか、
0:39:05	そういうのも検出器だけ出てきて、動作する弁とかは次回ですとかをやってい
	ると、もうひっ高めになって思うんですが、いかがでしょう。どうのように考えて
	いるかっていうのがまずちょっとフジワラさんのほうから説明していただきた
	し、。
0:39:29	ですね、今の御指摘なんですけど、現状、今回減らすということで、
0:39:37	残りが幾つということで、こういう形でですね、残る部分を記載させていただい
	た次第ですね、本来であればですね、13 貯蔵棟覗きにのですね申請の時に
	任せていただく内容かと思っております。
0:39:55	ただ減らしたものがですね、どんなものかということでですね、記載をさせてい
	ただいたところでございます。
0:40:03	はい、原子力規制庁以下の場合ですよ。ですから、参考に書くものをまず申請
	書に書かれると、我々はその適合性を全部確認していくから今見たのイケナ
	ガからお伝えしたような疑問が次から次へとは言ってくるんです。
0:40:20	で、管理番号だって 5005003 番と 5066 万皆さん分けてるんですよ。だから今
	回の申請なり一部撤去だけならば、
0:40:31	残りの 5003 万は次回以降に申請と一言入口で書いといてもらえば、この中で
	適合確認の申請をしてないんだから、余計なことは、申請する必要はないし、
	こちらの審査出資ないしコメントもないんです。
0:40:49	それからよく申請のやり方を社内のほうで潤滑指定するのは駄目だとは言わ
	ない、これ以上認められてますけれども、必ず取り合いであるとか、こういう管
	理そのために管理が出てるわけですから、
0:41:05	まずはもう入口の4ページ5ページ目でしっかりと申請をする使用する設備の
	名称、許可の対応。
0:41:15	それから設置場所等ですね、明確にした上で、

0:41:19	本文の記載してその適合性を説明するようにしてください。
0:41:34	表記しました。
0:41:37	規制庁のイケナガですけども、次はですね、申請書 45 ページ目の溢水のこう
	なんですけども。
0:41:46	ここは何も記載がないんですけども、委員カーすべき項目が本当に何ですか
	という、そういう質問なんで。
0:41:57	申請書の 508 ページ技術基準の説明のところもですね第 1 加工棟にはに水
	源がない等、ちょっと書かれてるだけなんですけども。
0:42:07	イトウそれだけでよろしいかということなんですけども、いかがでしょう。
0:42:27	はい。
0:42:29	原子燃料工業フジワラです。
0:42:33	もっともっとですねこの I 3 貯蔵棟しだし次億ここ自体はですね。
0:42:42	いや、
0:42:47	といったすいません一体型ですねこれ多く、
0:42:51	場所ですね、これ自体が溢水の恐れのない実績のないところでございますの
	で、/としております。
0:43:00	以上です。
0:43:03	原子力規制庁の永井です。44ページの使用状況を見ると、設置場所は13貯
	蔵棟と第2加工棟の で使うという約束食うですね、それは許可
	を踏まえたと思いますけれども、
0:43:22	今回引火を受けようとするこの預金を設置している位置、
0:43:27	1 点は逸散だけではありませんで認可を受けるためじゃそれを使おうとしてる
	場所すべてを対象にご回答お願いします。
0:43:40	失礼いたしました。第2加工棟内もですね一部詰め替え届くんですが、あそこ
	のエリアは自体は、溢水の影響のないところでございましたので、そのように
	記載してますけど明確にいたします。規制庁ナガイです。
0:43:56	昨日今回削除する削除してから排気する撤去する容器だけを申請するのであ
	れば、もうこういう議論は、実はこれだけではないんですが、溢水だけじゃない
	し、火災防護そうだし、いろんな面で、
0:44:12	我々は一生懸命見てコメントしてるんですけど、最初に確認した通り撤去だけ
	の申請であれば、もうそういうのは次回以降にしてください。次回以降に、この
	1-3の貯蔵等のどこにどうやっておいて、
0:44:29	安全性に求められるすべての安全機能をどうやって確保しているのかっていう
	のを主要行に書いて申請してください。それはどこのやつの 120 戸自体がね。

 ○:44.41 25 分として、管理番号は補 1000 飛んで 33 番飛び飛び三番の申請はもう今回ですね。そうすると、この部屋のレイアウトとか最初イケナガ確認した通り、全く対応してないし、ずれもなければどうやって使うかとか、全く関係ないので、 ○:45.02 もうこれ大きくこの申請書をまた 1 から見直さなくちゃいけなくなりますので、最初に説明があった通り、昨日の撤去するのが目的であれば、もうこの位置変更なしの適合確認の申請は次回以降にしてください。 ○:45:24 掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。 ○:45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 ○:45:40 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて ○:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 ○:46:32 この融資を表示に修正してください。この項目は、 ○:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 ○:46:23 なしいという工業のカキノキ術。 ○:46:23 ごこで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしかりと何をもって主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしかりと何をもって主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次の対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○:46:58 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 ○:47:41 設計基準事項。 		
 ○:44:56 全く対応してないし、ずれもなければどうやって使うかとか、全く関係ないので、 ○:45:02 もうこれ大きくこの申請書をまた 1 から見直さなくちゃいけなくなりますので、最初に説明があった通り、昨日の撤去するのが目的であれば、もうこの位置変更なしの適合確認の申請は次回以降にしてください。 ○:45:24 掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。 ○:45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて ○:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 ○:46:13 公しいという工業のカキノキ術。 ○:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 ○:46:33 欲しいという工業のカキノキ術。 ○:46:33 なしいという工業のカキノキ術。 ○:46:35 でごの部分でご指摘の件承知しました。 ○:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいうのを明確にしてもらって、 ○:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 ○:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 ○:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 ○:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○:47:26 およっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:44:41	25 分として、管理番号は補 1000 飛んで 33 番飛び飛び三番の申請はもう今
で、		回ですね。そうすると、この部屋のレイアウトとか最初イケナガ確認した通り、
 0.45:02 もうこれ大きくこの申請書をまた 1 から見直さなくちゃいけなくなりますので、最初に説明があった通り、昨日の撤去するのが目的であれば、もうこの位置変更なしの適合確認の申請は次回以降にしてください。 0.45:24 掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。 0.45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 立要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて 0.45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0.46:13 この融資を表示に修正してください。 0.46:20 ごの項目は、 0.46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0.46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材でラのを明確にしてもらって、 0.46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0.47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0.47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0.47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0.47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:44:56	全く対応してないし、ずれもなければどうやって使うかとか、全く関係ないの
初に説明があった通り、昨日の撤去するのが目的であれば、もうこの位置変更なしの適合確認の申請は次回以降にしてください。 0.45:24		で、
 更なしの適合確認の申請は次回以降にしてださい。 0:45:24 掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。 0:45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 0:45:40 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて 0:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 弦しいという工業のカキノキ術。 0:46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 なしいという工業のカキノキ術。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材をいうのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:45:02	もうこれ大きくこの申請書をまた 1 から見直さなくちゃいけなくなりますので、最
 0:45:24 掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。 0:45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて 0:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 この項目は、 0:46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ごこで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材をいうのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識したとで次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナがですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		初に説明があった通り、昨日の撤去するのが目的であれば、もうこの位置変
 0:45:30 それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のところなんですけども。 0:45:40 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて 0:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 ごの項目は、 0:46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		更なしの適合確認の申請は次回以降にしてください。
25なんですけども。	0:45:24	掃気原子燃料工業フジワラで承知いたしました。
 ○.45:40 主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんですが、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて ○.45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 ○.46:13 この融資を表示に修正してください。 ○.46:20 この項目は、 ○.46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 ○.46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 ○.46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 ○.46:50 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○.47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○.47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 ○.47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○.47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:45:30	それではイケナガですが、続きまして規制庁のページ 45 ページの火災のとこ
が、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確認はしませんので、すべて 0.45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0.46:13 この融資を表示に修正してください。 0.46:20 この項目は、 0.46:21 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0.46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0.46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0.46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0.46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0.47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0.47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0.47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。		ろなんですけども。
認はしませんので、すべて 0:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:31 この融資を表示に修正してください。 0:46:22 ごの項目は、 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材をいうのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:45:40	主要な構造材をどのように定義しているのかというのをまず確認したいんです
 0:45:56 設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水とか、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 この項目は、 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材をいうのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511ページ目にですね。 		が、規制庁の永井です。もう提供だけですから、この要件については、適合確
か、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出てくると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 この項目は、 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。		認はしませんので、すべて
(ると思いますので、 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 この項目は、 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、	0:45:56	設計するにあたって、何かの火が固定されているんであれば汚染炉注透水と
 0:46:13 この融資を表示に修正してください。 0:46:20 この項目は、 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃一体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511ページ目にですね。 		か、そういう観点で記載を使用表を見るまでも点検については、なかなか出て
 ○:46:20 この項目は、 ○:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 ○:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 ○:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 ○:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 ○:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 ○:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 ○:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		くると思いますので、
 0:46:23 欲しいという工業のカキノキ術。 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:46:13	この融資を表示に修正してください。
 0:46:27 どこの部分でご指摘の件承知しました。 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃一体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:46:20	この項目は、
 0:46:33 ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いていただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の45ページとか48ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:46:23	欲しいという工業のカキノキ術。
ただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃一体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:46:27	どこの部分でご指摘の件承知しました。
念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらって、 0:46:50 不燃材なのか難燃一体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:46:33	ここで言いたかったことと議会とか、なんかに役立てるかということで聞いてい
て、		ただきたいんですけども、この使用主要な構造材テーマ不燃材とかですね残
 0:46:50 不燃材なのか難燃ー体なのかというのを考えていきたいっていただきたいということです。 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		念だということをしっかりと何をもって主要な構造材というのを明確にしてもらっ
 うことです。 ○:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 ○:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 ○:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 ○:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 ○:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		て、
 0:46:58 じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:46:50	不燃材なのか難燃一体なのかというのを考えていきたいっていただきたいとい
 0:47:03 原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 		うことです。
した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:46:58	じゃ次ですけども、シェア、どうぞ。
 0:47:15 引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。 	0:47:03	原子燃料工業のカキノキを有する主要な構造部の定義ですねこちら側の意識
全機能を有する施設の項目でですね。 0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。		した上で次回対応させていただきます。よろしくお願いします。
0:47:26 設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書かれてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:47:15	引き続きまして規制庁イケナガですが申請書の 45 ページとか 48 ページの安
れてるかもわかりませんけど。 0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。		全機能を有する施設の項目でですね。
0:47:35 ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。	0:47:26	設計基準事項という言葉が書かれてるんで、これは要求事項であるから書か
		れてるかもわかりませんけど。
0:47:41 設計基準事項。	0:47:35	ちょっとわかんないのページ 511 ページ目にですね。
	0:47:41	設計基準事項。

0:47:43	こう挙げて 4000 設計基準事故についても、根っこは、これは容器についての
	仕様ですので、次回以降きちっと説明してください。以上です。
0:47:56	なおという。
0:47:58	私のコメントをここでやめます。
0:48:01	イケナガ以上です。
0:48:06	全くにおいて何かありますか。
0:48:12	新明和工業カキノキケース、これ
0:48:16	ありません。
0:50:35	それでは再開します。
0:50:38	ϕ 意義はAdd防壁のNo.1 についての時活字ですので、使用状況ですと 211
	ページ。
0:50:53	すみません、約 12 ページ下段、
0:50:58	ホームページからでですね、このほうがいいというのは、評価の段階では、も
	ともと防護伊地知なっていたものを一体化して、真ん中に扉をしているという。
0:51:14	工場に変更しているということは
0:51:18	申請書の説明の中で、
0:51:21	記載がありましたので、下で、まずね1構造。
0:51:27	そういうことなんですが、今年度ですね、これファンの 1-2、約 39 ページ。
0:51:38	で、
0:51:40	ここはですね、防壁No.1 の平面図、立面図断面図ということで、基本的な全
	体の概要を掴むことができる発言が記載されてますので、この中で、主要寸法
	として、
0:51:58	真ん中にですね、扉があるんですけれども、ボイラーのあったですね。
0:52:07	ただ、記載されていませんので、これはいろんな安全連携を確認する上で、必
	要になっていますので、必ず図面の中には記載するようにしてください。それ
	からこの分類で、
0:52:24	説明しますと、この後ですね、事実確認しますけれども、この扉はですね動くよ
	うになってるようですけれども、それに対して、地震であるとか、地震荷重であ
	るとか竜巻の風、
0:52:40	をどういうふうに、同号へタイル設計にしているのかという観点から、後程です
	ね、計算書であるとか、
0:52:53	設計のほうで必要となる主要な構造材
0:52:58	ついては、この図面の中にと言わないですがわかるよう本文中に記載するよう
	にお願いします。
0:53:05	いうことで使用に

0:53:09	戻って、
0:53:12	続きをしたいと思います。
0:53:16	続きなんですけれども、
0:53:22	イズ目以降で遮へいの観点で、図面の 126 ページですね、これアクサの情報
	もあるので厚さ具体的に、すみませんけれども今の学生、
0:53:36	いや、一般のページの図とあわせて行っていただきたいんですけど、ここでご
	報告貿易のNo.1 と 2 があったが、
0:53:48	が両側に記載されていますけれども、これは社名情報でした。アクセ
	スからいろんなずれていくと、何か実際の厚さとは、
0:54:03	違うようになってます。ただ本当にそれそういうこうでしたのかっていうのは、ち
	ょっと念のため確認をしたいと思います。それから溶岩類に■って書いてある
	意味がちょっとよくわからなくて、
0:54:18	今一体化してナンバー1 にしてるんですが、業法に開催します。それで、もし両
	側に価格であれば真ん中のフロー図エラーの遮へいで購入した二つというの
	は、波なのかっていうのがよくわかりませんが想像すればわかるんですけれど
	も、
0:54:37	どういう意図でここ回避のかっていうのを御説明
0:54:51	原燃エワラタニでございます。扉のですね手法に関しまして先ほどへと236ペ
	一ジ並立弾ということなんですけれども、我々こちらはですねコンクリート部材
	のほうを期待的に御説明させていただいたことで、
0:55:07	設置している図面でございまして、後のですね、240 ページですね。
0:55:15	ここにはコンクリート充填扉をする詳細ということで、上から見たところでです
	ね、総務毀損ということで書かせていただいてますけれども、これがこちらのア
	ツギということで記載をさせていただいております。
0:55:32	原子力規制庁の永井です。今の点は承知しました。わかりました。
0:55:39	引き続きまして先ほどご指摘の 126 の図ですね。
0:55:46	これをちょっと2ヶ所にですね参加の数値を書いておりますが、基本的には
0:55:52	扉を考慮したですね、
0:55:56	一番ミニマムの値でございまして、ちょっと生かす離隔必要なかったので、必
	要に応じて削除いたします。
0:56:05	以上です。
0:56:06	現状において、
0:56:08	原子力規制庁の永井です。決算はいいんですけれども、要は、今共同扉と壁
	が今まで壁がもともと二つに分かれていたと一体化しているので、

0:56:22	その距離の計算上に使ったあったと、それから、扉はパークが別になってます
	から、扉としての遮へいで期待するもの、そこは役員わかるように、
0:56:37	てください。結果として同じ寸法であったとしても、壁と扉はもともとの代々木す
	る等が違いますので、分けた上で、
0:56:49	明確にしてください。
0:57:06	はい。
0:57:14	原子燃料工業のカキノキ率0こちらですね、構造上えと引当から壁、扉壁とい
	う順番になってますので、教育の密度までですねこの
0:57:27	先生
0:57:29	設計確認値がありますので書き分けるようにいたします。
0:57:36	それからですね原子力規制庁ナガイです。
0:57:40	引き続きまして、この扉の部分の監視員強度と竜巻強度なんですが、これは
	見てますと、
0:57:52	波動式ということもあって、地震力が自分が発生したときに、
0:58:02	どういうふうに入る設計となっているのかっていうのが、
0:58:09	よくわからないんですけれども、御説明していただけますか。どんな地震で想
	定して、どういうふうに対図設計しているのか。
0:58:28	実は、
0:58:33	少々お待ちください。
0:59:07	現世の工業ワラタニでございます。許可のときはですね、先ほどありましたよう
	に遮へい壁を引きで販売する場合ということで、普通の壁ということに考えて
	たんですけれども、節項においてですね一つの確認いたしますという
0:59:25	もともと扉の前には何も障害物障壁ですね、すいません、第1加工棟の扉の
	前には、壁が二つの隙間があいているという状況を想定しておりましたけれど
	も、このコンクリートの充填扉ですが、これは
0:59:43	さらなる安全性ということで今回追加で設置しております。地震等の評価はし
	ているんですけれども、
0:59:52	まずF3 でトラックが飛んできたというときに第 1 加工棟守るために設置する設
	計と壁の分ですね開口面積も扉のほうが大きいので、青トラックと一緒に第 1
	加工棟代わり倒れこむということはないということで、
1:00:10	現状ではですねそういう評価の扉自体の評価に関しましては大変ですとか竜
	巻のところにはちょっと記載はしてないような状況でございます。以上です。
1:00:23	原子力規制庁の永井です。

1:00:26	ですから、まずこの扉をどういう取り扱いするかっていう入口が見えているそう
	いう人がわからないんですが、今回扉を設置するということで、先ほど確認し
	たように遮へいの期待はして、
1:00:42	安全機能を有する施設に、そして強化から個別の詳細設計において株一体化
	して安全機能を有する施設したわけですから、
1:00:58	それは当然設計基準事故時に設計基準である地震力に耐える設計マターだ
	設計の仕方は扉ですからいろいろあると思いますけど、評価の仕方はあると
	思いますけれども、少なくとも、
1:01:14	やはり1次の第1第1、
1:01:20	一連の設備であるということであれば、第 1 位、それだけの地震に力に対して
	設計にしているという説明は必要になりますので、念のためにつけるもの。
1:01:36	そういうふうに理解していないんですが、
1:01:40	そういうことですので、事例の進捗に堆積しているということについては、補正
	のほうで説明してください。ただどういうふうな地震力を想定するかっていうの
	はいろいろな専門的な知見を有するかもしれませんので、
1:01:57	今日のこの中で議論をしてもあれなので、まずはギヤさんのほうで今御説明
	あった内容を政治適切って、
1:02:08	説明をする予定です。
1:02:12	kL効果ワラタニでございます設計の方はございますので補正に適切に追記さ
	せていただきたいと思います。以上でございます。
1:02:21	はい、原子力規制庁の永井です。で、同じように、これは今竜巻の目的で対策
	立場金融左図Ⅱを肖像下を
1:02:37	飛来物から防護するという表現ですけれども、ここの部分の
1:02:46	フォーミラですねミラーについて、風荷重の
1:02:54	評価がやはり記載がないんですけれども、どういう風前F1、それからF3 での
	竜巻T
1:03:04	イノウエを赤字出して増に設計しているのかという疑いないので、それについ
	ても同様に記載して、
1:03:16	厳正炉工業ワラタニでございます竜巻に対するはい耐力ということで評価も一
	緒に合わせて
1:03:25	補正で記載させていただきたいと思います。
1:03:33	というのは、
1:03:36	それから、同じく総合駅ですけれども、
1:03:43	まず信用Z283ページに戻っていただいて、

1:03:56	で、この中の外部からの衝撃による損傷の防止のですね、森林火災、外部火
	災のところは、
1:04:05	一般になってます。
1:04:08	d番になった上で、両(9)がついていて、
1:04:14	9 は次のページ、114 ページにありますけれども、ここには防壁No.1 は第一加
	工棟に隣接しており、第 1 加工棟に関する評価に包含できると。
1:04:31	書いてある。
1:04:32	この言っている意味がまだよくわかりませんで、要はこの防壁は
1:04:45	達成とこれは外部火災に対する防護対象になっているのかなっていないのか
	っていうことをまず確認したいんですけど、これはどちらでしょうか。
1:05:21	まちくださいや原子燃料工業カキノキでございます。あとこちらで批判の貿易N
	o.1 はの核原料物質を
1:05:30	持ってるもんでないのですねちょっと外部火災対象ではなかったということで、
1:05:36	以上です。
1:05:38	原子力施設の場合です。まずそうなんですね入口からなんですけれども。そう
	するとですね。
1:05:49	これで、確かにどう溶液の中に核燃料が閉じ込められているということはあり
	ませんけれども、遮へい機能も期待しておりますし、当然開閉キーで斜面がで
	きていれば、遮へい機能はないけど、ここは、
1:06:06	再計算もしっかりと考慮されている壁になってますので、そのときに、この構内
	で火災が確認があっちこっちにあるわけですが、そういう一つの課が、
1:06:23	なんていうか、危険距離とか、危険限界距離の中にないんであれば、ない。
1:06:28	それでまあ入口からすれば、防護対象か対象外かっていうところがあって、対
	象になるんであれば、まず防護を火災からの協議であるとか、あとは、壁の使
	用時とって防護対象
1:06:45	岡部がいろんな火災から防護できるということの説明が必要になってきますの
	で、もう一度よくですね、まずは防護対象施設として、我々としては5対象施設
	۷,
1:07:01	なるべくなすべきと考えてるわけですけれども、今面談でお伝えしています。答
	えを求めるという。
1:07:11	もう少なくともこの申請書を見る限りでは、防護対象とした上で評価は第 1 加
	工棟に含めると書いているんですが、もしそういうことであれば、まずは申請書
	のほうの職員の方の

1:07:29	森林火災と外部火災のところには、建物の外壁と同じようにですね、外部火災
	に対して単一設計としているというような入口を書いた上で、添付の説明書
	は、
1:07:44	この外壁よりも十分強度を持つ方へ抱え荷重に対して、共同目途がもう明ら
	かなので、
1:07:55	ほかは省略できるとか、距離が遠いって、
1:08:00	第1加工棟の評価に包含できるというふうなわかるんですけれども、そういう
	形でですね、ちょっと田舎になりますがまず報告対象になるかならないかでよ
	く社内で検討した上で、
1:08:17	明確にしていただくと思うんですね、液を対象になると我々は考えてますけれ
	ども、
1:08:25	だだ場合には、その適合性をきちんと
1:08:35	原子燃料工業かけてございます。ご指摘の件承知しました。
1:08:48	ちょっと参考までに、今の根拠ですけど、図面のですね、129ページから 130
	ページ。
1:09:15	ここでですね、いろいろ図面が、今回、
1:09:19	追加されておりますので、あんまり具体的に話してませんが、皆さんお手元に
	資料があると思いますけれども、
1:09:30	各これ飛躍
1:09:34	129ページの図全員の 1-56 に火災原因となる場所と、それからK距離と危
	険限界距離が示されていますのでこれはこれでいいんですけれども、一方で、
1:09:52	そのほか再現に対して今言った壁は当然この中には示すの者社平均
1:10:00	僕は認識は記載されておりませんし、ここの第一位加工棟の絵はあるんです
	けれども、実際にそれぞれの火災電から何mぐらい判断メートル。
1:10:15	離れているのかという情報も
1:10:21	この図、それから、13311、
1:10:24	32ページ、すべてこの本文中には位置関係があるからでは読み取れない状
	況になっていますので、結論として、危険限界距離とか、点検不備を
1:10:42	以上あればいいということで認可の申請はしていただければ結構ですけれど
	も、
1:10:50	これ、この防護対象設備までの距離が実際に何mなのかということはある位
	置関係は分かるようなことにしてください。これは第1加工棟についても同じ
	で、その上で、
1:11:04	これだけ離れていれば、大丈夫ですという説明を添付の中でしていただいて、
	県よりもあるし、大変いいたいか廃絶その他の幾つかのパラメーターで、

1:11:20	説明が必要な場合はそういう形で、それぞれの求められる。それとか火災荷
	重に対して、この壁なり建物
1:11:31	何か持っている代表の要素で、
1:11:36	旭川つけかえますという説明をするような構成があって、
1:11:42	していただければ。
1:11:46	それで、あわせて検討。
1:12:04	まず、
1:12:05	原子燃料工業の活用でございます。
1:12:08	実際のその爆発限界のキュリー数字はですね、計算書のほうにはですねえと
	記載してあったんですけれども、
1:12:17	ちょっと
1:12:20	いう説明費用表の別表か何か今その辺が
1:12:25	わかりやすくなるようにちょっと記載を検討いたします。
1:12:30	はい、原子力規制庁の永井です。併せて検討するように、
1:12:45	はい。
1:12:46	原子炉の工業フジワラです。ちょっと1点御確認させていただきたいんです
	が、
1:12:52	もともとですね外部火災の対象っていうのがですね事業許可の審査の時から
	と核燃料物質を収納している建物ということで、対象で評価してきております
	ので、
1:13:06	あと構築物ですね、この辺も設工認のほうでは見ていくということでよろしいで
	しょうか。はい、原子力規制庁ない。
1:13:16	だから見る必要があるかないかた二段階といたした事実が審査対象にならな
	いのであれば対象にならない理由を、添付の説明書にきちんと書いてくださ
	い。
1:13:30	求められるんで、結果としてですね、本当に火災が起きて、それが、
1:13:41	なんていうか、ドイ壊れることはないと思いますけど、何か壊れたときに何が起
	こるのかというのもよく考えた上で、まずは皆さんので申請をする重視ください
	って。
1:13:56	許可を踏まえたものということですから、分野するに何か壊れて隔年ように影
	響するというのはないというのは承知してるんですけれども、3回以上は結構
	あれですね、32 今これは一類の貿易ですけど。
1:14:13	3 類の建物のほうに何か政府機関及ぼすようなことがないということであれ
	ば、そういう説明もあるかもしれません。

1:14:25	よく考えていただいて、シインまずは申請範囲を決めたっていうところが非常に
	なっておりますけれども、
1:14:35	要するようにしてください。
1:14:37	対象にならないというふうになれば、先ほどのように横棒のままでもいいケー
	スもありますけれども、その場合は、
1:14:48	その理由をちゃんと発生ということで、
1:14:51	皆さんの
1:14:53	いずれにしてもですね、核燃料施設を所有しているのは事業者ですから、事
	業者がどういう考えで設計して許可を取って保管施設工事をして、想定される
	各種。
1:15:10	風である。そうだし、しそうだし、火災そうですね多分火災等ですけれども、対
	してどういう向上して設計しているのかということをよく踏まえて、申請していた
	だく。
1:15:34	原子燃料工業顧客で検証しました。
1:15:43	どうぞ。
1:15:46	それからもう一つですね、施設長ナガイです。213 ページの周辺わかりますけ
	れども、
1:16:07	それからですね、ここを 213 ページの使用料の賦課本設の一つの評価な指示
	等の防止の設計基準で給水停止ということで、
1:16:21	工事にあたってのです。
1:16:23	工事の計画に関する
1:16:28	事項が使用表示期待されておりますけれども、ここはですね、平成のさっきの
	ちょっと更新言い残しで記載しましたけど、
1:16:38	いわゆる設備に対して求められる安全機能を記載するようにしてくださいっ
	て、工事の計画についてはですね、記載の内容も含めてですね。
1:16:54	工事の経過措置の計画として本文中違う場所ありますので、必要があればそ
	こにかかった記載内容予定。
1:17:06	やってくださいって、特に評価で求められている程度の負債で結構かと。
1:17:17	アクセスする予定して、
1:17:21	防護についてKY錠
1:17:27	環境線量工業科研費でございます。
1:17:30	この方針 2 のところで計上しました。
1:17:35	規制庁ナガイですね、ここに記載の内容っていうのは、申請書の中の3ヶ所
	か 4 ヶ所ぐらいまだ僕は緩やかに書いてありますのでよく指摘を受けたところ
	だけでなくて、関連するすべての下にありますので、
-	

1:17:52	よく全体を見て確認する。
1:17:58	引き続きまして 5tの
1:18:04	仆ウ
1:18:06	ここに引きの対比関係。
1:18:09	になりますけれども、第1加工。
1:18:14	耐震関係の一角になります。
1:18:23	はい。これは
1:18:26	まずですね、それをどうするだけお伝えしますので、第 1 加工層の 20 ページ
	Ø
1:18:36	資料は2ですが、
1:18:40	第一パン、
1:18:43	はい。
1:18:45	451 ページ。
1:18:49	僥曲するかもしれませんけど一番お伝えしておきます。
1:18:54	そうですね。
1:18:58	先ほどタナベからお伝えした図と重複するんですけど、
1:19:04	加工施設Ⅱ大事確保する設備の地盤についてのがないということで、これ
1:19:13	東から
1:19:15	上げてで記載するようにしてくださいって、ある意味第1層の記載の必要ない
	場合はそういう期待ないということを設定したり、
1:19:29	いや、
1:19:31	お願いします。だからこの地盤については、すべての安全機能を有する施設
	に対する要求事項になってますので、直接地盤に設置していないような
1:19:43	では、こういう達成できる
1:19:47	すると、
1:19:49	適切な記載があると。
1:19:51	で、
1:19:53	特に油価といいますかね地盤に直接接するような結果については記載のある
	なります。
1:20:05	それが、
1:20:07	記載の内容を
1:20:09	提示してきたということです。
1:20:13	それから 4731とために規制庁払うって今追加に第 1 加工方法の地盤のところ
	が、
1:20:22	20 ページと 21 ページ、あと 20 ページ学校じゃ今後発生。

1:20:30		
1:20:40 いや、 1:20:41 最後に私一番外側のコンクリートで規定をまた表層職の人口多いだって、熱 郭そうではそうですね、いうふうに書いてあってちょっと若干、 1:20:59 お職が違うので、これはどちらかに合わせて、新しいポイント低下していただいたほうがいい。 1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい、新願いいたします。 1:21:23 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:32 続きまして、 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です、450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:51 にいったします。 1:22:52 ごんはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 まめられる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:23:17 ただ、 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能できれば類似した。	1:20:30	最初に第1加工棟については、っこ人口及び的中操
 1:20:41 最後に私一番外側のコンクリートで規定をまた表層職の人口多いだって、熱	1:20:37	未収させる設計というふうに
#Rそうではそうですね、いうふうに書いてあってちょっと若干、 1:20:54 本についての機械が言うに限ってきている。 1:20:59 記載が違うので、これはどちらかに合わせて、新しいポイント低下していただいたほうがいい。 1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい、お願いいたします。 1:21:23 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:23 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:43 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:51 どうぞ。 1:21:52 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:21 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:22 様の中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能	1:20:40	いや、
1:20:54 本についての機械が言うに限ってきている。 1:20:59 記載が違うので、これはどちらかに合わせて、新しいポイント低下していただしたに見がいい。 1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:23 続きまして、 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:30 が壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25年度医業今と同じ 20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能	1:20:41	最後に私一番外側のコンクリートで規定をまた表層職の人口多いだって、熱
1:20:59 記載が違うので、これはどちらかに合わせて、新しいポイント低下していただいたほうがいい。 1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい。お願いいたします。 1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:51 どうで。 1:21:52 ごれはタイトルか表 2ー1ー3ー1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:30 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25年度医業今と同じ 20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能		郛そうではそうですね、いうふうに書いてあってちょっと若干、
いたほうがいい。 1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい。お願いいたします。 1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:51 どうぞ。 1:21:52 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で10万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能 1:23:22 ただその杭間かしする安全機能	1:20:54	本についての機械が言うに限ってきている。
1:21:06 では、答えよう合併 1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい、お願いいたします。 1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:32 続きまして、 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:28 外壁 01というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万25年度医業今と同じ20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能	1:20:59	記載が違うので、これはどちらかに合わせて、新しいポイント低下していただ
1:21:14 キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが 1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:23 続きまして、 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:15 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25年度医業今と同じ20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭間かしする安全機能		いたほうがいい。
1:21:20 OWTF取れるように修正いたします。 1:21:23 はい。お願いいたします。 1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:32 続きまして、 1:21:35 455 ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450 ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、ただ、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能	1:21:06	では、答えよう合併
1:21:23 はい、お願いいたします。 1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:32 続きまして、 1:21:35 455 ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能	1:21:14	キング工業のカキノキでございます。こちらどのコンクリートの資料のですが
1:21:28 はい、原子力規制庁ナガイ。 1:21:32 続きまして、 1:21:35 455ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です、450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25年度医業今と同じ 20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能	1:21:20	OWTF取れるように修正いたします。
1:21:32 続きまして、 1:21:35 455 ページ。 1:21:42 大なりますが、これも1例です。450 ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:23:17 ただ、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:23	はい。お願いいたします。
1:21:35 455 ページ。 1:21:42 大なりますが、これも 1 例です、450 ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:28	はい、原子力規制庁ナガイ。
1:21:42 大なりますが、これも1例です. 450ページの 1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第1加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01というところの、ずっと横見ていくと、第6条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれー、二十万 25年度医業今と同じ 20までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能	1:21:32	続きまして、
1:21:48 からですね。 1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 できれば類似した。	1:21:35	455 ページ。
1:21:50 はい。 1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:42	大なりますが、これも 1 例です. 450 ページの
1:21:51 どうぞ。 1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:48	からですね。
1:21:54 これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:50	はい。
ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。 1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:51	どうぞ。
1:22:12 求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になってますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:21:54	これはタイトルか表 2-1-3-1 で各第 1 加工棟の各部位が有する安全機能
てますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、 1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。		ということで、添付の書類なんですけれども、これは各建物もういやね。
1:22:26 その中で、 1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:22:12	求められる安全機能を当然全体を俯瞰してですね、非常に有用な資料になっ
1:22:29 例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、 1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。		てますので、これを今、我々のほうでも見ているんですけれども、
1:22:38 外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、 管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、 1:22:54 20 万なんてこれ一、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性 確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:22:26	その中で、
管理指針の一次設計で70万なってるんですが、2次設計では、 1:22:54 20万なんてこれ一、二十万25年度医業今と同じ20までは耐震化の耐震性 確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:22:29	例えばですね、一番 450 ページの一番上の業務で、
1:22:54 20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性 確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:22:38	外壁 01 というところの、ずっと横見ていくと、第 6 条の耐震のところでですね、
確保の機能を有する不実風なんですが、1 次設計では、 1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。		管理指針の一次設計で 70 万なってるんですが、2 次設計では、
1:23:10 丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、 1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:22:54	20 万なんてこれー、二十万 25 年度医業今と同じ 20 までは耐震化の耐震性
1:23:17 ただ、 1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。		確保の機能を有する不実風なんですが、1次設計では、
1:23:19 設計で考慮する。 1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:23:10	丸印のでまたBC境界は実施していないか、建物全体が弾性によって、
1:23:21 ただその杭聞かしする安全機能 1:23:24 できれば類似した。	1:23:17	ただ、
1:23:24 できれば類似した。	1:23:19	設計で考慮する。
111111111111111111111111111111111111111	1:23:21	ただその杭聞かしする安全機能
1:23:26 が、	1:23:24	できれば類似した。
	1:23:26	が、

1:23:28	正しい評価を実施。
1:23:31	内がっていうのはうた 1 設計の安心要素になっていないということで評価して
	いるのか。
1:23:44	ですね、それから評価を実施しない。
1:23:47	或いは技術基準の6条の要求事項を満足しているのかという我々のほうで説
	明が点が、
1:23:57	残ってます。
1:23:59	それとずっと見ていくと 100 日設計が 20 までに
1:24:04	なってる壁もあるんですけど、それとの違いを
1:24:09	ちょっと今、例えば 413 ページの
1:24:13	昨日 14 は非常になってる。
1:24:18	それぞれの違いがですね、どうもよくわからないということで、これはですね。
1:24:26	説明を
1:24:28	をするようにしてください。
1:24:32	で、
1:24:33	それから 20 設計についてですが、ここで横棒になっている部分の要請多分要
	求求められる設計は、
1:24:43	名られていないと。
1:24:47	閉科 0。
1:24:50	こういう水平耐力に見込んで、
1:24:54	ナガイのかと。
1:24:56	いやいや、今もちょっと残っが幾つかありますので、
1:25:03	20ページ、20万となっている壁の違いですね、これもあわせて説明を始め、
1:25:12	その場所と同じようなので続けてしまいますが、
1:25:16	460
1:25:19	ページ。
1:25:21	ここで遮へい監査考え。
1:25:27	ちょっと質問が三つぐらいなんでちょっといろいろ入っているわけですか。はい
	どうぞのほうがややどうぞ。
1:25:37	Vessel工業ワラタニございます先ほどですねその退避についてニーズ⑩番の
	ところは確かにちょっと御説明切りますか、説明足りないなと思ってございま
	す。基本的に1次設計はですね第1回構造鉄骨造部分等ある鉄筋コンクリー
	ト造部分もございまして、
1:25:55	エコス像の部分は鉄骨だけでしっかり時に耐えることができるということを確認
	してございまして、その場合の最外面のフレーム鉄骨フレームはですね、外壁

	はとノナマナチ目 ロー・ヤミマい マー・ロ ロウスチンドル 南上に口 いか・マかノマエ
	はあくまでも重量として抱えていて、外壁の重さが地震力にしかなってなくて耐
	震性を担保させてないという評価をしてございます。
1:26:15	一方ですねに設計といいますと建物が大きく変形してですね倒壊至るまでとい
	うところを評価しますが、交通しかないフレーム比較的変形量が大きいんです
	けれども、外壁がしっかり取りついてるフレームはですね、まずコンクリートが
	せん断破壊しないことには、コンクリートの鉄骨の変形が
1:26:35	今ならないと、結局鉄骨が保有耐力を発揮するまでに、まず、コンクリートのせ
	ん断破壊が起こるであろうというところでございますんで、基本的にですね 1
	次設計がマルになっていて 20 隻だけが二重丸になっているのは、
1:26:51	代引きそのものですね、大壁面の鉄骨フレームではなくて、外壁そのものがそ
	ういう扱いになってございます。
1:27:00	さっきそれが 14 のほうですねこちらは鉄筋コンクリート造のものですので、柱
	も確認を全部モデル化して 1 前提に設計そのものにモデル化して評価してご
	ざいますので、両方に二重丸がついていると。
1:27:16	そういう整備でございますので、もう一つ下の表の下にでもですね、詳しく御説
	明の文章を入れさせていただきたいと思います。以上です。原子力規制庁ナ
	ガイですよ。今の御説明で私のほうもいただいて、
1:27:33	ましたけれども、今の説明していただいた内容でアップルさんでした。
1:27:39	だから、全部経産省、
1:27:43	いない建物については、一つ目まで続いていないので、求めることはないんで
	すが、実際生じ積極的であれば、ちょっと説明を来丸印の意味を
1:27:59	ちょっと補足していただけると、我々の理解も進みますので、ここの添付説明
	書ですので、
1:28:08	説明を加えていただければという。
1:28:13	正しい記載されているか。
1:28:23	平成 15 秒ワラタニでございます。承知いたしました。
1:28:28	引き続きまして、安全機能一覧の表になりますけど 461 ページね。
1:28:39	遮へい機能、
1:28:41	何倍No.3、
1:28:44	ですけれどなりますが、
1:28:50	要は、
1:28:52	ここのですね、
1:28:56	はい。
1:28:59	時の8条の竜巻の
1:29:03	F3 の取り扱いが、
L	

1:29:07	もう申請書のほうでは、
1:29:09	左普通による冠水評価は行って、報告評価を行っているの
1:29:17	ですけれども、バーになっているというのがちょっと何故かっていうと、
1:29:25	わかりません。
1:29:26	それから防波壁のNo.1Gね。
1:29:30	の扉のところですけれども、ここの独立適用ができているが、先ほど来、
1:29:41	事実確認した内容も踏まえて、この 70 万該当する安全機能に対して配置 10
	万。
1:29:51	でいいのか。
1:29:53	今のときにFXスタッフが
1:29:57	そういうものは、
1:30:01	で、
1:30:02	よく整理して、
1:30:05	した上で整理。
1:30:07	はい。
1:30:17	現勢カ工業ワラタニでございます。承知いたしましたの遮へい壁 1 ですね、M
	1 の竜巻のときは、第 1 加工棟の外壁で竜巻荷重止めてしまいますんで、■
	■■にある遮へい壁並みのそもそもの遮へいというのがされますということ
	で、
1:30:36	丸尾様でございますF3 竜巻のときはですね第 1 加工棟配付さに耐えかねま
	すので、
1:30:44	その時にですね飛来物等の侵入したときはですね、確実に遮へい能力です
	ね、F3 の竜巻の中でも、従来の遮へいできるという設計にはなってございま
	せんので、斜線を入れているということでございます。
1:30:59	以上です。
1:31:05	すみません、あと、
1:31:07	後半ちょっと今できていない、もう一度説明お願いします。
1:31:15	はい。
1:31:16	はい。
1:31:17	Uen買うワラタニでございます遮へい壁No.1 ですね、これが 80F3 竜巻の影
	響って直接的に竜巻1ですね、竜巻に対する安全機能そのものではないんで
	す。
1:31:35	Nm3 の風荷重が増えた場合、その竜巻が来た場合ですね第 1 加工棟そのも
	のが、で耐えられませんので、その状態の中で飛来物等々ですね飛んできた
	ときに、従前言った通常時のような遮へい能力を

1:31:52	維持してるのであれば丸とかきたいところなんですけれども、F最大総務生産
	者へそのままやってございませんので、この予算のときは、遮へい壁も応力が
	なくなるものとみなして、/日でございます。以上です。
1:32:09	どうも聞いているということがあるけど、遮へいがどういった
1:32:15	日軽いですか。
1:32:19	そうですか。ちょっとすみません、我々もちょっともう一度強ですね、ここの審査
	した担当支社のですから、規制庁だけですけど、ここのところへF3 竜巻のとき
	に、
1:32:35	内部の答えは比率っていうか、守るために、この遮へい平気で
1:32:43	報告と同じようなグラフに入射でしたっけ、そちらの飛来物をから守るという位
	置付けというふうに理解してるんですけれども、それで別途飛来物の評価を添
	付のほうであの評価書をつけてやってるという理解なんですけれども、
1:33:02	そういうことではないでしょうか。
1:33:07	原型炉ワラタニでございますM3 の飛来物をですね貫通法定厚さを持ってござ
	いますので貫通止めると思うんですけれども、そのNさんのトラックとかで肝臓
	止めたと、今までどうな自由に遮へい能力を維持できるかという観点で丸が出
	ないという整備なんですけれども、
1:33:27	基本丸があるのですねその事象が起こってる最中でやっても従前の安全機能
	が維持できているものに丸を打つという、整備でございますので、°F3 で、飛
	来物だトラックがどんどん来て遮へい確認を使っていて、
1:33:42	従前の遮へい体として自立がちゃんとできてますかというところでは、丸が受
	けないという整理なんですけれども、
1:33:50	三つでございます。
1:33:52	考え方は違うんや。
1:33:58	原子力規制庁の永井です。今の御説明でちょっと我々の考え方。
1:34:05	それから技術基準の要求事項と、
1:34:09	基本的に違うんですけれども、
1:34:12	下げたときは遮へいとして当然評価に求められて評価で、
1:34:19	期待する壁として、
1:34:21	評価するわけですけれども、ですからそういう安全機能を持った壁はNEC何ら
	かの方法や防護体制、
1:34:31	市長設備になると同時に防災対策の
1:34:36	設備になってるわけですから、この考えそのものにF3 の荷重、風も小出し飛
	来物とも本できたときに、この荷重に対してどういうふうに入る設計しているの
	かっていう

1:34:54	観点で求められる安全機能の適合不適合ということで、
1:34:59	適合箇所に、
1:35:01	ねだりには載っていただかないとなんか
1:35:08	重畳っていうかね、
1:35:12	考え方の整理がちょっと必要かなという
1:35:16	はい。
1:35:21	異性公共ワラタニございます 449 ページにですね移住丸々の凡例示してござ
	いますけれども、こちら竜巻F3 ですね、現在のところの 110-2 はAとF3 竜巻
	が発生しても、
1:35:37	当該部位に 9000 従来から期待している安全機能二重丸の部分。
1:35:43	それが維持できると思われる場合はあるという外浜平均自体がですねちょっと
	今わかったんですけれども、ちょっと整理の仕方が悪いということで凡例ととも
	にですね、あるの仕方を考え直させていただきたいと思います。
1:36:02	はい、原子力規制庁ナガイまずはそうこれは非常によく考えて書かないと、や
	はりけれども、それぞれのその対象となると良いいい。
1:36:18	対して、想定される荷重ですね一つ一つあの地震であるとか竜巻荷重行き帰
	り火災荷重、それから、いろんな荷重があるわけですが、それに対して、
1:36:32	求められる家事安全機能がね。入る設計基準として、
1:36:43	労災のように設計しているかっていうのは解消するんであれば、基本的には
	二重丸をして
1:36:51	した上で計算。
1:36:54	地震竜巻については閉鎖等ですね、
1:36:58	説明していただくという考え方で整理していただいて、
1:37:07	原燃エワラタニです。承知いたしました。
1:37:15	はい。
1:37:16	もう一つですね、
1:37:20	もう 1 点ですので、一応先ほど最初に回答いただいた資料の、どんどん 10番
	ね。
1:37:30	内容が
1:37:33	こちらの方が全員にちょっと戻ってしまう。
1:37:36	資料。
1:37:37	はい。
1:37:38	ここで
1:37:40	ちょっと
1:37:43	これ対象は混合率いですけれども、回答欄の真ん中半分

1:37:49	下のところで戦で二つ竜巻時の基礎スラブの検定比が、
1:37:56	イトウとした場合に、衛生費が 曲げなってますので、
1:38:04	総代その補正とした場合は■。
1:38:08	そういう数字が発達しているんですけれども、どうしてお答えしたときのほうが
	曲げて原因に対する堰堤が、
1:38:24	市小さくなるのか。
1:38:26	まずその大きな
1:38:29	疑問なんですけれども、まずそれがありますので、それをですね、713ページ
	の
1:38:40	計算を、
1:38:43	高橋町ですね。
1:38:49	その関連で、
1:38:54	今の回答のところとそれから 713 ページをちょっと人スラブにちょっとイケノ書
	いたところですね。そうするとについてはって、
1:39:07	委員の波源モデル工場とした場合と委員とした場合の情報で評価を行い、PD
	CAを
1:39:15	期待しているとメールですけれども、
1:39:19	表ですね、713ページの電源の相関図にプロットされているマニプレータ実機
	極力ですね。
1:39:31	それは、
1:39:33	どっちの
1:39:36	いわゆる系統構成が7日というのがページの場合の結果を示しているのかな
	というかわからないので、厳しいほうであるのかどうなのか、そしてわかるよう
	に、
1:39:51	はい。
1:39:53	あとこの表の中で、こととあるんですけど、何をもってこなっているとかって
	いうのも、
1:40:01	よくわかりませんし、カーブからいくと破壊するということなんでしょうけれども、
	仮にだったら、これはもう破壊するっていう
1:40:12	こと。
1:40:14	外側にありますので、
1:40:16	なんかそういう感じだと思う。
1:40:26	で安定でずっと固定の場合と低いと思うんだという場合ですね、ネットが、基礎
	スラブに伝達されることになりますけれども、なぜ決定が小さくなって
1:40:41	説明をする。

1:40:46	本日ですね、ちょっと担当者が
1:40:49	不在ですので、一応お伝えだけしときますので、もう一度確認した上でです
	ね、次回面談で確認していただく。
1:40:59	それと思いますので、
1:41:02	説明のほうよろしく。
1:41:07	原燃エワラタニございます。承知いたしました。
1:41:21	規制庁ヨシムラです。
1:41:25	ちょっとコメントの数をちょっと変わりますけど。
1:41:30	輸送物保管区域の耐震設備に関することについてちょっと 2 点ほど。
1:41:38	確認をさせていただきたいと思います。
1:41:42	まず 1 点目なんですけど、
1:41:47	資料表で言いますとですね、49 ページG、
1:41:53	49 ページのところで、
1:41:58	商品の 5-1 ですね、その他許可を求める式と。
1:42:02	一番最後のところでですね、輸送保管区域の貯蔵区域の
1:42:11	固定措置固定措置を含む記載大反対 30 でのときゃ措置に関する記載がその
	他強化でも透明の仕様というところに今ここに記載されてます。
1:42:25	これは多分私どもが前回か前々回ずつで。
1:42:31	来輸送物保管区域の輸送物の
1:42:39	第3類相当お稽古地区の
1:42:43	根拠を確認させていただいたんですが、その時にご回答では
1:42:51	いわゆる事業許可申請書 37 ページの
1:42:55	いわゆる安全。
1:42:58	安全機器から安全機能を有する施設に関する重要度分類のところの
1:43:05	三紀されてるということで一応そこは確認。
1:43:10	させてもらってこれ、この記載としてはこうだっていうことは確認しました。
1:43:15	ただちょっと確認したいのは、
1:43:18	この安全機能を有する施設のところに書かれてる内容ですね。
1:43:24	これいわゆる
1:43:29	耐震重要度分類、これと今回のやつは輸送容器ノズル耐震に従属でないんで
	すが、それにかわるものとして、いわゆる注書きで第3類相当補填措置を講じ
	るということを図って、
1:43:43	これは元はどこに到達するとこれはですね。
1:43:48	許可の 12 ページにある。
1:43:51	耐震構造のところの、いわゆる安全機能を有する施設に対する

1:43:56	耐震重要度分類の要求に対する対応してここでまとめてるようなことで、
1:44:02	そういう観点から言えばこれはその他評価っていうよりも設計基準としてこれ
	本来記載すべきではないかなっていうのが、
1:44:12	今年度ですのでただ他の系統耐震以外のところで何か安全評価とかで求めら
	れていれば、このその他強化といいですが、これ具体的にここに書かれたとい
	う、ちょっとまず一つアイテムとして理由を、
1:44:30	ちょっとお聞かせください。
1:44:41	原子燃料工業フジワラでございます。
1:44:45	時許可の対象ところのあれですよね、急激に限ったという質問だと思っていま
	して、時空間の中がきい安心唐津耐震重要度容器がないので、これはジュラ
	紀という扱いになってると思うんですが、
1:45:04	これは基本的に設計、耐震上は設計要求ではじゃないでしょうかっていうのは
	私どもの
1:45:11	質問です。
1:45:13	もともとその輸送容器自体がですね、フジワラでございます。輸送容器自体が
	ですね、別の規則の要求で十分なですね共同有しているということで、このよ
	うに記載させていただいております。
1:45:33	これは、これは耐震重要度対象外であるから、輸送中のここに
1:45:40	記載するという許可のほうで、例えばさらなる安全裕度とかそういう意味合い
	でどっか求めている箇所があるんでしょうか。
1:45:53	今おっしゃった説明された内容です。
1:45:56	いや、そうそういう原子燃料工業フジワラです。そういう意味ではなくてです
	ね、一応輸送容器に止ま入れた状態で、核燃料放出を貯蔵すると。
1:46:09	いうことですがその容器自体がもともとですね、別の要求事項で十分な強度を
	有しておるということなので、あとはですね設置した場所ときのですね、。 状態
	を保てるかといいますかという。
1:46:28	今度はですね、そういうふうなことか。
1:46:30	はいかということで記載して、
1:46:35	規制庁ベースなんですね、ちょっとちょっと記載箇所の分配等でこれ以上
1:46:43	質問しても多分一体化になっちゃうと思いますので、
1:46:48	一応記載の意図がわかりました。
1:46:58	いわゆる耐震評価、耐震設計上退職率対象物はないという意図というふうに
	一応理解しましたので、そういう意図でここに書かれたというふうに一応理解し
	ました。それともう一つですね。
1:47:12	今度は具体的な評価に関するものなんですが、

1:47:16	これは
1:47:19	これの結論として
1:47:22	固定措置に対する評価っていうのが添付資料のほうで今回追加とか、
1:47:29	説明が追加されたと思うんですが、これはページ数で言いますと、
1:47:41	584 ページですね、584 ページ。
1:47:51	評価上の設計活動既存が一応この(20)積極的のとこですけど、0.4 平米以上
	にいいよっていう使ってるんですが、これは普通のいわゆる耐専評価の基本
	的な考え方は、
1:48:09	まず一つは、
1:48:11	はい。
1:48:12	582 ページに基本的に
1:48:17	耐震設計評価方法の
1:48:20	基本方針とかって、赤字で追加されてるんか。
1:48:25	今日、
1:48:28	本施設においては、
1:48:31	10 構造という設計をしていて、なぜ 40 使うっていうことを
1:48:38	書かれてる。
1:48:41	そこだけちょっと。
1:48:43	どう使われたという。
1:48:46	なんですけど、でしょ。
1:48:48	それとあわせてなんですけど、これ結論は結論がよく見えないんですけど。
1:48:54	結論は固定してないと。
1:49:04	原子燃料工業の藤原でございます。
1:49:07	えーとですね、結論といたしましては、一段おき同意と場合はですね、滑らな
	いので、固定の措置を講じないとだから、ちょっと言い方をご評価注 4 ページ
	の言い方がですね、ちょっと
1:49:22	わかりにくいとこあるんですけど一段おきでおくということがですね固定の措置
	というふうな意味合いでございます。
1:49:33	まず、ちょっとその加速度が今の記載のほうは 49 ページに戻っちゃうんです
	けど。
1:49:43	今、要するに、
1:49:44	一番大きいにするっていうことは固定措置だということでございます。
1:49:50	これは主要地方仕様書とかの評価では一応工程措置を講じるということで、
1:49:56	補填措置を講じるというのは数は
1:50:00	滑り止め多く箱をする固定設備的に配意だと思うんですが、

1:50:05	これは結論としましては肯定しないということになるわけですね。
1:50:11	原子炉の工具フジワラです。理解の通りになります。
1:50:22	それで、あと、すみません、補足しますと、もともと等ですね、この
1:50:29	時もちょっと繰り返しになるんですけど輸送容器自体はですね、別な規則外運
	搬規則になるんですが、この規則によって、これ自体は自分たちの安全性担
	保されてますと、このですね、この携帯電話指定といった時にですね。
1:50:46	他の施設とかにですね影響を及ぼさないということですね、固定の措置を講じ
	ると。ただ、現在一段置きであればですね。英語滑らないので、他の施設には
	影響がないということで、そういう措置を講じるということになります。
1:51:05	以上です。
1:51:08	外遊/規則で輸送普通。
1:51:11	での貯蔵する保管貯蔵するっていうのではこれだけじゃなくて、いっぱいある
	んで、それはよくわかるんですけど、
1:51:20	貯蔵する時にはですが、概要版と同じに姿で貯蔵してるんですか。
1:51:27	原子燃料工業フジワラです。全く同じ姿になります。
1:51:35	ちょっとそのものを固定の有無については、いろいろ考え方があるかと思うん
	ですが、基本的には今このいくつか評価で許可で可能中で書かれてる。
1:51:47	記載の内容とはちょっと異なる方向考えられてるというふうに今受けてござい
	ます。
1:51:54	それで今前すべらないかなというお話があったんですが、本来はこういう検討
	して評価をする形で一つさっきの声を質問しました。本来これ。
1:52:10	手続きに関してはすべて 0.4 でやるという大きな基本則があるんですが、これ
	を 0.24 でやられたっていうのは何でしょうか。
1:52:29	はい。
1:52:38	原子炉工業フジワラでございます。まず先ほどご指摘があった部分の
1:52:46	182 ページですね。
1:52:49	これは
1:52:50	すべての機器について 10 候補とするというふうに記載しておりますが、あくま
	でもこちらの輸送物はですね、どうここ機器等でございませんので、ここはもと
	もと輸送容器自体の強度があるということで御報道で評価しております。
1:53:08	以上です。
1:53:15	ですね、ちょっとちょっと短くなってきているわけです。
1:53:20	ちょっとイケノなっちゃうとあれなんですけど、まず
1:53:24	さっきの 582 ページの阪神の基本方針っていうのは、
1:53:35	ドームで 50 でも

1:53:39	別にすべて柔構造、剛でも柔のこの加速度で評価するっていうのが耐震設計
	の基本方針ですね、輸送容器がどうかっていうと、輸送容器自体は、
1:53:55	これ固定されてないんですよね。特別ないっていう御説明でした。固定されて
	れば、今のお話がどうだっていうお話はいいですけど固定させない設備って、
	もともとこういう振動数でないですか。
1:54:09	これどうでも柔でもいいような設計をしなきゃいけないの基本なんですね。
1:54:16	ですから、固定しないんであれば、これはやっぱり絶対やるべきだと思います
	が、
1:54:22	逆にまでというのを正しい関係的にもつようなループがどうなんでしょうか。
1:54:38	。原子燃料工業フジワラです。今のですね、ちょっと確認した上でまた答えさ
	せていただきたいと思います。
1:54:48	だそうです。すいません、確認してですねちょっと家考え方もですねこの 584
	ページ。
1:54:57	それから 582 ページがですね。
1:55:00	設計方針を整理を1回ことが、
1:55:03	成立した上で、それ今なく確認してもう1回御説明いただければと思います。
1:55:12	現在の工業フジワラです。承知いたしました。
1:55:26	江藤支店長から置いてました。
1:55:29	続いてますので、2番目のモニター、なんかやったというのが背景に、
1:55:38	いうことで、
1:55:40	なくて、
1:55:43	はい。
1:55:44	うん。
1:55:45	0
1:55:48	はい。
1:55:57	ガンマ線モニターの資料がありまして、最初に
1:56:02	劣化関係の確認ってどう今推定をしようとしているもので%出るような問題の
	検出器について、これ編集表示変更概要のところ、今と
1:56:18	1Fとそれから適合確認。
1:56:23	これは両方とも姿勢に含めているということで、
1:56:32	原子燃料工業の亀井でございます。
1:56:35	はい。今おっしゃっていただいたように、大友先生にすべて対象としております
	が、原子炉施設ナガイず、/E-1台については、2台位以外については、耐
	震補強工事と緩衝するため、

1:56:54	ずっと書いてありますけど、この五つについては、恒久的な場所に移設する限
	り、
1:57:02	河成いただきたいです。
1:57:07	原子燃料工業のカナメでございます。移設先においても放射線測定の機能が
	維持有効であるという確認をした上で恒久的な移設となります。
1:57:21	そうするとこの申請内容はそういうふうな形で、適合確認がこの資料の中で、
	安全機能に対する使用されているというふうに回位、
1:57:37	ということでまああの、審査も私の方もそういう形でフィルタを進めていただき
	たいんで、その中で幾つか疑問点等が
1:57:49	敬三のところの要求事項を見るとですね。
1:57:54	頑張ってみよう思うんですが、検出器、
1:57:59	監視盤が頑張ってやっていったように、ザローンせ固縛状況計測し警報を発
	する設計と書いてあるんですが、監視盤の保険は監視盤については次回以
	降、
1:58:16	なってますので注1と
1:58:21	本市は次回以降するせいで 9 件がガンマ線エリアモニタページの
1:58:28	安全機能はどんな
1:58:31	監視団で行うとありますので、それの次回確認する予定の監視盤と、
1:58:41	そんな話があっては、時間スケールでは何か新たに追設をしようとしているの
	か、いわゆる規制の他との接続先となる考え方同じでして、
1:58:56	それをどこへ置いといていいので。
1:59:04	源泉で工業のカナメでございます。ご質問まして、
1:59:12	一番につきましては、こちら、今後、
1:59:17	建物を申請今後の次回以降の申請で立てても、
1:59:22	お手元指定申請いたします第2加工棟に設置しているものでございますので
1:59:30	足場については次回以降申請とさせていただいておりますが、特に新設といっ
	た予定はなく、既存の
1:59:40	ものになります。
1:59:42	いろんなものを次回以降の申請と開口で申請させていただく予定しておりま
	す。
1:59:48	それで
1:59:51	そうするとですね、原子力規制庁ナガイ。
1:59:56	今警報というのが安全機能についての観点で確認すると、今回
2:00:05	モニターをですね、何するんですか、もしくは移設しないものも現状繋がってい
	う。

2:00:13	状態になってると思いますけど、この対応の警報の
2:00:20	確認。
2:00:22	PRA設置であるとか、本当に音が鳴るかという警報が発生するかっていうの
	は、
2:00:30	今回の
2:00:32	検査の方法との絡みになるんですが、今回申請しようとしているんでしょうか、
	ないんでしょうか。
2:00:43	海溝次回以降という理解でよろしいですか。
2:00:56	すいません聞き方が悪かったんですが、今やっている構造設計と工事の計画
	の認可というのは、もともとオカダと新規制基準対応の強化に
2:01:13	評価を踏まえた
2:01:16	設計設備が設計いる。
2:01:20	なっているかっていうことで、
2:01:23	いわゆる品質イメージ図が最終的にどうなのかっていうところが、一番重要に
	なってます。ただ本文た放射線モニターについては計測できませんので、総代
	連続して現像規則のほうから、
2:01:38	補充しながら新規制基準対応にしていくわけですけれども、
2:01:44	その中で、イズミ各紙検出さんである検出器と傾動発出監視が別々に申請さ
	れると。
2:01:59	結局そのどこまでを今回申請して何をするかっていうのを、いわゆる設計の取
	り合いご相談し、印可上をする手続きのとりあえずから
2:02:14	試験等の検査クリア含めてよく考えた上で、何を申請しようとしているのかって
	いうのを、
2:02:24	明確にしないと、次回以降申請出された人の中重複があったり、もしくはどっち
	任期記載してないとかっていうのが発生するので、今事実確認としてしてるん
	ですけど。
2:02:38	どういうふうに皆さんで考えて、
2:02:45	原子燃料工業のカナメでございます。今回の検査。
2:02:51	項目といたしまして警報作動の検査を行ってすみません。
2:02:58	栄光がやることだ吹鳴する建造といったところを確認いたします。申請書の
2:03:08	100 ページを見て、
2:03:11	人いただきまして、第 1-1 表
2:03:17	以後、
2:03:19	変化というところで、
2:03:22	作動検査

2:03:23	①-1 棟-とa等がございます。
2:03:32	具体的な検査方法判定基準につきましては、この下の第1表に書いておりま
	して、このうち、①の-1 のところはですね、こちら検出器に宣言を接近させ
	て、
2:03:52	フェイス健康にそういった東邦入力としまして監視盤で傾向がなるかどうかと
	いう検査になります。今回の申請範囲においては、この①の-1、検出器ので
	きて記録確認というところで、
2:04:10	川に点検を接近させた場合の作動については今回の申請範囲でおります。
2:04:18	また戻っていただきたいし、1 表の①-2 の検査につきまして、右肩に
2:04:30	もう一度注意はしておりまして、こちらはいっぱい以降の遷緩線版の適合性確
	認する際に実施。
2:04:40	予定であるんですね、
2:04:43	9 で設定を記載させていただいております。
2:04:47	こちらの検査については端子盤に入力手法を入力して稼動検査もやりますの
	で、次回以降、こちら基盤の
2:04:58	行う。
2:05:00	出ていただいて、
2:05:02	説明以上になります。
2:05:07	はい、原子力規制庁の永井です。ここに書いてある状況は理解しましたので、
	いずれにしても、現時点でこの監視盤のほうが認可申請できていないので、最
	初の疑問の部分ですけど。
2:05:25	今後監視盤を更新しようとしてんのか、何か改造しようとしてるのか、何をして
	いるとしてるのか、こちらでは判別できないので、毎月善処数えて検出器を交
	換したりして場合でも、
2:05:41	連続監視してないといけないので、まああのやり方としてはいいでしょうけど、
	被害の時ないのといいますかね。基本的にまず絶対確認しなきゃいけないの
	は、
2:05:57	検出器から警報まで新規制基準対応の工事が終わった後に、
2:06:04	技術基準の適合性を確認するための検査を実施するということになって思い
	ますのでその辺のやり方については今後専門店部門の方からも、
2:06:17	次をした上でですね、配管のあればコメントは。
2:06:22	もう大丈夫という形で
2:06:26	で、
2:06:28	弊社側という形でいいっていうのは、
2:06:34	ねえ。

2:06:46	ですね、お願いの変なんですけども、
2:06:51	ちょっと共通の考え方として、今回は数が少ないから、こういう形でも、
2:07:00	まあわかるんですが、今後いろいろなものが出てきたときにね、基本的には 1
	構造設備と機能性能に係る事項ですね。
2:07:14	いわゆる検出タンとそれから警報とか、もしくは動産を
2:07:22	の動作の練度がですね、いろんなものがあると思いますけど、そういう機能性
	能に係る事項という設備の設工認については、
2:07:35	構造強度一般時間と、それから、機能性のいわゆる刺激ねだろう全体で確認
	できるようなするためのね、可能な限り同一時期に申請をすると。
2:07:52	いうことにしていただきたいと思うね。そうすればこういう注記なんかいらなくな
	りますし、
2:07:59	審査をしていても、そういうことまで心配しなくても、もう全体を通して技術基準
	の適用性を確認しますということは今までではいっても、工事の工程でやむを
	得ず分割申請する。
2:08:15	場合には、
2:08:17	今回の申請と理解をして売上をしようとかね。
2:08:24	ね泊に関して、認可を受けていただくと同時にですね、その工事とかで設計工
	事の/普通保証金管理は、
2:08:40	業者の方で、本店
2:08:45	はい。
2:08:49	併せてですね、今回の申請書には書いているラインも機能性能に関わる設計
	を申請する場合は、特に今回のような事象の場までやっても、
2:09:05	計装盤なればいいというような件なってると思いますけど、警報の選定時ね何
	ミリシーベルト何mSv/h
2:09:18	もうそれはやはり
2:09:22	内容の、その検出については、内容を
2:09:28	どんな安全を担保するために取りかえるために、どれぐらいの線量を検出しす
	る必要があるのかということを考えた上で、
2:09:44	どんどん言ってることによって、どういう波の選定を徹底。
2:09:51	そして認可を受けようとしているのかということはですね、申請書のほうで、い
	わゆる設計価格。
2:09:59	もう対応するようにしてくださで、本市どっかに書いてあれば、
2:10:05	それはそれで私のほうで言ってられてないんですけど、
2:10:12	例えばお願いしたい。
2:10:18	はい。

2:10:19 原子燃料工業の考えでございます。 2:10:24 選定理由本当はこの公開の測線に関して普通にいましては、交差点特定できるということも、 2:10:42 機能を有するものであるというところをいただくものだと考えておりまして、 2:10:50 実際に 2:10:53 どういった値で傾向なのかといとこテーマの保全測定器の 2:11:01 補強方法につきましては、 2:11:05 本件、 2:11:08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの 辺りに設定することを定めております。 2:11:21 はい。 2:11:21 はい。 2:11:23 これ 2:11:21 さい。 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の 5:15 ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 児子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと 思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 なおそれが、 2:13:00 は表さる決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことですけれども、なってます。 2:13:11 (いうことがはいるいはいるいはいるいはいるいはいるいはいるいはいるいはいるいはいるいはいる		
2:10:39	2:10:19	原子燃料工業の考えでございます。
2:10:39	2:10:24	選定理由本当はこの公開の測線に関して普通にいましては、交差点特定でき
2:10-42 機能を有するものであるというところをいただくものだと考えておりまして、 2:10-53 どういった値で傾向なのかといとこテーマの保全測定器の 2:11-01 補強方法につきましては、 2:11-05 本件、 2:11-08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの辺りに設定することを定めております。 2:11-21 はい。 2:11-23 これ 2:11-27 その技術基準の交付税 2:11-31 透明といたしましては、 2:11-31 透明といたしましては、 2:11-31 透明といたしましては、 2:11-54 ある程度申請書の 515 ページ。 2:11-59 技術的税務結局特性の説明のところでポンブ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと 思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:00 なおそれが、 2:13:00 なおそれが、 2:13:00 いうことですけれども、なってます。		るということも、
2:10:50 実際に 2:10:53 どういった値で傾向なのかといとこテーマの保全測定器の 2:11:01 補強方法につきましては、 2:11:05 本件、 2:11:08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの辺りに設定することを定めております。 2:11:21 はい。 2:11:23 これ 2:11:24	2:10:39	一方、作業させることと、
2:10:63 どういった値で傾向なのかといとこテーマの保全測定器の 2:11:01 補強方法につきましては、 2:11:08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの辺りに設定することを定めております。 2:11:21 はい。 2:11:27 その技術基準の交付税 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の515ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:18 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:33 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:10:42	機能を有するものであるというところをいただくものだと考えておりまして、
2:11:05 本件、	2:10:50	実際に
2:11:05 本件、 2:11:08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの辺りに設定することを定めております。 2:11:21 はい。 2:11:23 これ 2:11:27 その技術基準の交付税 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:54 ある程度申請書の515ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:28 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:10:53	どういった値で傾向なのかといとこテーマの保全測定器の
2:11:08 基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの辺りに設定することを定めております。	2:11:01	補強方法につきましては、
2:11:21 はい。 2:11:23 これ 2:11:27 その技術基準の交付税 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:05	本件、
2:11:21 はい。 2:11:23 これ 2:11:21 その技術基準の交付税 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の 515 ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:28 にかているものとしております。 2:12:28 にかているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:34 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:08	基づく以降は意見の中で我々の管理方法を出しまして、ある根拠を持ってこの
2:11:23		辺りに設定することを定めております。
2:11:27 その技術基準の交付税 2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の 515 ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと 思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:21	はい。
2:11:31 透明といたしましては、 2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の 515 ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:23	これ
2:11:43 はい。 2:11:54 ある程度申請書の 515 ページ。 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:27	その技術基準の交付税
2:11:54 ある程度申請書の 515 ページ。 2:11:59 技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:31	透明といたしましては、
技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガンマ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 定めているものとしております。 2:12:32 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:43	はい。
マ線エリアモニタの検出部の方も、 2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:54	ある程度申請書の 515 ページ。
2:12:10 設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、 2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:11:59	技術的税務結局特性の説明のところでポンプ設備等の説明のところで、ガン
2:12:15 実施する一番計 2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。		マ線エリアモニタの検出部の方も、
2:12:17 発する設計と 2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:10	設計といたしまして、高い線量を検知した場合、ページ、
2:12:19 いうことを記載して、この赤いものについては 2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:15	実施する一番計
2:12:25 音声 2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:17	発する設計と
2:12:26 aの方で 2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:19	いうことを記載して、この赤いものについては
2:12:28 定めているものとしております。 2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:25	音声
2:12:32 。 2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:26	aの方で
2:12:38 原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと 思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:28	定めているものとしております。
思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、 2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:32	0
2:12:54 刑法 2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:38	原子力規制庁の永井です。今の御説明で音声では当然定めるべき事項だと
2:12:56 加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、 2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。		思いますけれども、警報の今御説明防炎富士ページ警報については、
2:13:05 なおそれが、 2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:54	刑法
2:13:07 健康発する決定。 2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:12:56	加工施設は徹底機能喪失とか、ご紹介あり得るかもした安全検知、
2:13:10 いうことですけれども、なってます。	2:13:05	なおそれが、
	2:13:07	健康発する決定。
2:13:14 4 車線化。	2:13:10	いうことですけれども、なってます。
	2:13:14	4 車線化。

	Art TILL
2:13:16	管理して、
2:13:20	お薬。
2:13:31	517 ページです。
2:13:35	17 ページの放射線管理施設男の要求事項ではクリフエッジこう継続する管理
	して、
2:13:45	図の
2:13:47	設けなければならないということで、管理区域におけるば放射線操作、
2:13:55	大部分ある研修
2:13:59	定める線量
2:14:01	いうのも来て、
2:14:03	で、あわせてですね、
2:14:06	さっきの警報のところにも書いてあるんですけれども、
2:14:10	この
2:14:14	安全性を確保施設の安全性を著しく損なうおそれが、
2:14:21	生じたときというときの線量っていうのは、N結局施設っていうよりはこれもガン
	マ線からの安全上どの程度かっていうところが、
2:14:36	日限界としてね、当然粗々の精神で押さえるでしょうけれども、認可を受けよう
	とするというふうに計算を実施しますし、
2:14:48	そこのエリアとしてどの程度の線源とか線源になって、それに対してこれぐらい
	の線量に抑えるというのがあった上で、この警報何通にして、
2:15:03	いうものであればですね、この中で何もせん提示を定めてかけてることじゃなく
	て、上限をここで押さえるということの線量の値を
2:15:19	認可申請書に書か各界数万トン。
2:15:23	それがまさに検査で確認する際の設定。
2:15:32	ただし、
2:15:34	で、あわせてですね、確かにそこまで言う必要はないなということであれば、
2:15:41	やっても/規定のほうで今御説明男性なバス停ではこういうことを定めると。
2:15:52	法はこれこれ以下の内容を
2:15:56	例えばけれども発生するような設定を
2:16:01	で定めるということの説明は、添付のほうでしていただきまして
2:16:07	はい。
2:16:09	今ので。
2:16:10	でないと、この警報はどれぐらいでナースループしてんのかによって、この申
	請書のですね、一般仕様のその他性能も今測定範囲が全国から休憩mSvで
	すけれども、

2:16:28	その制度であるとか、弁レンジであるとか、これでほんとにいいのかというこ
	と。
2:16:36	それが全くどう判断していたかわかりませんので、適切なページ以下っていう
	のもあわせて、
2:16:44	使用施設もしようとして、
2:16:50	対応。
2:17:07	日本で報告用のイノウエでございます。
2:17:11	目的ありますことで今後設定値どのような考えで
2:17:21	健康設定点をつ放しで基づいて設定するもので先ほどの
2:17:29	基準の設定のところで、後ろのほうに本をさせ、
2:17:35	はい。
2:17:37	原子力規制庁のナガイですよね。設定値は、なぜそれでいいのかって言うの
	はね。
2:17:45	その設置位置との関連もあるでしょうし、例えばセンゲンと処理が本当に密着
	するような位置で測定するのか法解説はありますので、協議が倍になったけ
	ど、
2:18:01	設定値を従来のままでいいのかとか、その見直しの必要性だとかそういうこと
	も含めて、他工事はありますので、
2:18:12	よく考えていただいて、
2:18:15	仮に途中でまたその点線源とその他検出器との間に何か新しい壁ができるよ
	うなことはあるのかないのかとかそれによっていろんな掲出設定値が異なっ
	て、
2:18:31	その辺をよく
2:18:33	効率化上で決定
2:18:37	はい。
2:18:40	上で、
2:18:43	認可を受けようとする。一般仕様としての機能性能の測定範囲であるとか、も
	しくは指定制度そうなのが、そこまで記載して、
2:18:53	必要ないと思いますけど、少なくとも一定範囲に入って、
2:18:57	で、
2:18:59	それで、
2:19:07	年線量好評をカナメでございます。はい。
2:19:12	御紹介いたしました本震県道の変形ではモニターの設定について、こちら構
	造変則的ですけど、

2:19:20 交差点を測定する能力とですね、あと、非常に高いあたりを検知した場合の結構というものを我々は考えてございまして、 2:19:34 それから宣言との距離とか、 2:19:36 遮へいとか移行というふうに決めたものではなくて、高い異常な答えを 2:19:45 検知できるというところでいるというのが実情でございます。そういった 2:19:51 設定の考え方、 2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
 2:19:34 それから宣言との距離とか、 2:19:36 遮へいとか移行というふうに決めたものではなくて、高い異常な答えを 2:19:45 検知できるというところでいるというのが実情でございます。そういった 2:19:51 設定の考え方、 2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
 2:19:36 遮へいとか移行というふうに決めたものではなくて、高い異常な答えを 2:19:45 検知できるというところでいるというのが実情でございます。そういった 2:19:51 設定の考え方、 2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
 2:19:45 検知できるというところでいるというのが実情でございます。そういった 2:19:51 設定の考え方、 2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:19:51 設定の考え方、 2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:19:55 今の資料表に載せてます測定範囲等のスペックでなってきた値が確認できるという設計である旨、 2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
という設計である旨、
2:20:05 技術基準の市場の実効性の説明として、もう1回と上がって、 2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:20:12 以上です。 2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:20:15 人微弱で今設計の関係は畑と実際アタックしなければとしてのパッケージになる。 2:20:28 その辺は化により、 2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
る。2:20:28その辺は化により、2:20:47牽制効果聞こえたら2:20:51お願いします。2:20:53原子力のカキノキです。
2:20:28その辺は化により、2:20:47牽制効果聞こえたら2:20:51お願いします。2:20:53原子力のカキノキです。
2:20:47 牽制効果聞こえたら 2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:20:51 お願いします。 2:20:53 原子力のカキノキです。
2:20:53 原子力のカキノキです。
2:20:57 それぞれお待ちください。
2:21:08 清涼工業カナメでございます。
2:21:13 まず新設の検査の方法の表の判定基準のほうに、
2:21:19 具体的な
2:21:21 グリコ、
2:21:25 いう
2:21:26 ことでしょうか。
2:21:29 出戸清水です。どこに書くかはお任せしたいと思いますが、我々、私ども
2:21:36 施行日も見て
2:21:42 いや、
2:21:45 いただきたい。
2:21:55 ください。
2:22:06 現線量工業カナメでございます。
2:22:09 はい。
2:22:11 拝承いたしました申請書の
2:22:15 ここに書くか検討させていただいて記載させていただきたいと思います。
2:22:19 原子力規制庁の永井です。記載なんですけれども、いわゆる設計の認可を受
けようとする際にですね。
2:22:30 。

2:22:31	それでモニタ一回位放射性を検出したときに、刑法七つという目的で設置して
	いるんであれば、そういう設計であるということですね。
2:22:47	どっか添付説明書には当然その設置目的を書いていただいた上で、
2:22:55	なぜ本文中やるとか、もう一つは、
2:23:04	使用表であるとか図面の計装とかあれば、そこで設定値なんやいいかというこ
	とでまずは書いていただいた上で、その設定根拠とか設定の適切性を設定で
	説明していただく。
2:23:19	要するに、
2:23:21	してくださいって、これは今は岩盤エリアモニターの一歩だけど、例で結構詳し
	く細かくやりとりを
2:23:35	したわけですけれども、今後出てくるインターロックであるとかいろんなものを
	すべて考え方は同じですので、
2:23:44	よくですね、ナガイでどういうふうに会計で記載して認可を受けて、そして、そ
	の適合性を保証するための費用万一行政検討通りに進めていくのかというこ
	とをよく考えている。
2:24:00	認可を受けるように、
2:24:02	てください。
2:24:07	原子燃料工業のカキノキでございます。機能性能の検査のとこですねちょっと
	そういった御指摘いただいたというふうに質疑をして申請書、これをいたしま
	す。
2:24:20	以上です。
2:24:22	原則ペントハウス水質問。
2:24:26	いただきたい。
2:24:29	41 ページと比較意見 8 ページの見ながら、
2:24:36	やっていただきたいんですが、
2:24:38	放射性一般基盤スペクトルとの交差点監視盤とあります。大体こういうってい
	うか、連続スタッフ機構が、
2:24:50	じゃあ伸びるということはいいが、亘りいただき、
2:25:03	原子燃料工業の柿木でございます。シネマ申請書の中では
2:25:09	既存の
2:25:11	オギヤ. 監視盤括弧ガンマ線エリアモニターと書いてあったりですね第2加工
	棟の放射線監視盤が政府だけ書いてあったらちょっと書き分けているようにも
	読めるようになってしまっているんですが、放射線監視盤過去 フ線やモニター
	はですね。
·	

2:25:27	これも一つしかないものでして、特に今回の緊急基準の対応として更新予定も
	ございません。
2:25:36	それでオノなものとして読んでいただければと存じます。以上です。
2:25:46	規制庁休日放射線全8ページGを磨くと第2加工総理が持って運搬した一つ
	のこれは既存の
2:25:59	そして一般一番ではなくて、
2:26:04	議題とこどうも基盤があるということで、
2:26:09	平成燃料工業のカキノキでございます。卓球 18 ページのですね、
2:26:14	書いてあるところですね、これ第2加工棟ということで申請自体は次回以降な
	んですけれども、これはもうすでにあるもの、既存のものということで
2:26:25	そういうものでございます。以上です。
2:26:29	では、シミズは非平衡、これはここにパイチャート非排水が現在も大きくしてあ
	って、
2:26:40	更新をするわけではないが、委託料次回について行うということで、
2:26:49	本ページと工業のカキノキでございますおっしゃる通りでございます。
2:26:54	はい、わかりました。ありがとうございます。
2:26:58	はい。原子力規制庁ナガイです。今
2:27:02	最低水位については県さんのほうは検査の補助書いていただけるけど適合性
	についてもきちんと説明していただいて、こういう線量でガーダー設定っていい
	なんていうのは、どっか振幅記載するように、
2:27:17	した上で、検査手数料、
2:27:21	はい。
2:27:26	燃料工業のカキノキでございます。
2:27:30	補正拠点
2:27:32	いたしました。
2:27:34	はい、そうですね、はい。原子力規制庁の永井です。あとちょっと事務的2点
	ほどお伝えします。同じガンマ線エリアモニタについても先ほどからいたしまし
	たけれども、
2:27:50	地盤のところの要求事項ですね、ここも耐震のところも加味すると書いてあり
	ますけれども、一番のところの要求事項について持ってきて、
2:28:03	出してるようにしてください。
2:28:06	それからですね、
2:28:13	ね。そういうふうにしてください。
2:28:20	このエリアについては以上になります。
2:28:27	イトウ
-	

2:28:29	ほかに。
2:28:31	特になんて、
2:28:34	なければいけますか。その他にですね、申請書全体を見て疑問に思う点が幾
2.20.04	つかあるので、ここからはですね、ちょっと申請書に沿って事実確認をさせて
	いただきたいと。
2:28:52	思いますので、一括認定のこれはどういう意図で書いているのかっていうのが
2.20.02	我々にわからないところがありますので、ちょっとページ道路準備進めていっ
	て安定度区切りながら、
2:29:06	確認していきたいと思います。最初に申請書の 1 ページ目から 9 ページ目ま
2.20.00	で。
2:29:18	8ページですか。本文記載ですけれども、先ほどもお答えしますけれども、同
2.20.10	申請に書くもの特に4ページ目の本番ペレット貯蔵容器 I 型の例に示したよう
	に今後ね。
2:29:35	まず、認可を受けようとする設備の名称と、
2:29:41	それでは、できれば、基本的にですね、番号取り直してますけれども、これや
	めよう認可申請をしようとしているのかということをまず明確にした上で、
2:29:56	その認可を受けたとするものについては、これが不使用表がついていて、適
	合性の設計に対して使用書かれているので、それの位置構造設備、それから
	機能性のについて認可をする本部に対してあって、
2:30:15	なぜそれでいいのかっていう技術基準の適合性の説明なないし耐震計算書全
	適用性を説明していただくと。
2:30:24	いうことをよく
2:30:27	確認してください。特に追加のコメントはありませんけれども今の
2:30:33	議論やこれまでの時間という中で売ったりした通りです。
2:30:39	それから 14ページ以降が個別設計になってきてますけれども、
2:30:48	ここでですね、同じなんですが、第 1 加工棟の 19 ページのですね。
2:30:57	機器名称のところもあって、影とのやりとりで消火栓の例で負担しましたけれ
	ども、全部員数がどこまでが申請などかっていうのはわかるようにしてくださ
	L'o
2:31:14	まずそういうことですねえないと我々も一生懸命審査をしてきて、適合確認が
	書いてない連動性をどうしてだろうと思っていると、今回の申請には入っていま
	せんとかということのないように、
2:31:28	申請範囲を特定していて、
2:31:35	それからですね、
2:31:38	そう。

2:31:43	そう。
2:31:45	あとですね、今回の申請の中に今ちょうど 19 ページの仕様表で、
2:31:54	機器名称の中の 8000 とびとび7の 8 で通信連絡設備でPHSアンテナという
	か、整定されていますが、そのをやっていくというけど、
2:32:10	同じく通信連絡設備の径所内携帯電話のピーエイさんとなっていないけれど
	も、このPSそのものは一通どういう形申請しようとしている。
2:32:26	これがちょっと
2:32:29	言えませんので、
2:32:32	ベイズするにあたっては、
2:32:37	それからですね。
2:32:40	イトウ
2:32:57	あと
2:32:59	先ほどお伝えした 23 ページですけれども、先ほどいたしたところCについては
	伝えてある。
2:33:18	24 ページの
2:33:21	閉じ込めのところなんですけど。
2:33:29	127 ページに、
2:33:31	管理区域の図があります図閉のイノウエの 1 の 54
2:33:45	この図の中でですね。
2:33:48	色が塗ってあるところが良いいい。
2:33:53	二重管理区域
2:33:55	イノウエておりますけれども、
2:33:57	ここの
2:34:00	どうぞ。
2:34:01	何というか、
2:34:03	の上の
2:34:08	屋根のガードの
2:34:11	天井ていうばいいかということですか。
2:34:15	ここ色が塗ってない。
2:34:19	もう
2:34:30	原子燃料工業のカキノキでございます。やはりウランとこも大事管理区域でご
	ざいまして、ちょっといろんな色でございます。そういうことです。あと平成書い
	てあるのは何でしょうか。
2:34:46	単純な確認、

2:34:51	電力工業のカキノキでございます点線はですね安全壁がないなくてですね、こ
	のままの
2:34:57	この のやれぐらいですけれども、わかりましたとかそうそういうことだと思
	ったんですが一応値段考え方ですので、管理区域であるならば、適
2:35:11	代表してください。
2:35:14	カラー
2:35:18	仆ウ
2:35:21	イトウかさ言いよる損傷のところで、
2:35:26	同じ 24 ページの資料表ですけれども、
2:35:35	0
2:35:36	下から3行目の4年目から
2:35:40	いろんな監視設備と火報設備を非常用電源説得するとか、けど、これは年間
	上限がどちらかは古い設計になっている。
2:35:54	どっちか。
2:35:56	一方に集中ということではなくて、
2:35:59	圏統括と、
2:36:07	これは両方に繋がってるということで、
2:36:12	減税の工業のイノウエでございます。どちらかに接続するという形で切り換え
	器を設けております。
2:36:19	切替という意味のことですけど。
2:36:24	はい、わかりました。それで結構きつい文章としてはこれで 200 うーん。
2:36:30	本日、
2:36:34	すみません 247 ページですね、この図で言えましたので、
2:36:41	わかりましたが、
2:36:44	ちょっと合ってる。
2:36:48	それで、
2:36:48	で、
2:37:03	それからやっぱり次のページ、26 ページになるんですけれど。
2:37:09	火災の説明があって、これは
2:37:14	普通で示すと。
2:37:21	ページがあれなんですが、
2:37:24	せっかくの縦断ありまして、
2:37:29	これなんて、
2:37:34	70
2:37:41	上がっていっ 100125 ページ。

2:37:49	火災区画の閉がありますので、この中の
2:37:54	2ヶ所ですね。
2:37:58	家際限がないのがあります。
2:38:02	うちの 1P-4 と。
2:38:05	1P-5 _°
2:38:07	ですね。
2:38:08	これはMariner一定ませんけれども、添付させ、
2:38:14	こういうことなんか再現としては、電源ケーブルとかも埋めるような見たいなっ
	てますけれども、ここでなんか全然配管配線の
2:38:29	かつ人数があったりするんですけど、火災原因がないという説明でよろしいで
	しょうか。
2:39:01	すみません、少々お待ちください。
2:39:05	お伝え
2:39:18	原子燃料工業の目でございます。
2:39:22	はい。下階減肉につきましては、
2:39:26	その方の添付資料を見といったものを
2:39:33	660 ページ。
2:39:40	してございまして、
2:39:54	営業盤等を長期モーター、
2:40:00	すべてのものがここではなくって
2:40:04	ある一定のというものなの。
2:40:10	ものを火災から発生するリスクの項目として
2:40:15	ページてございます。東北の
2:40:19	PØ
2:40:24	日本にいますわ。
2:40:28	こちらmolば保存まして、検討
2:40:34	ております。
2:40:40	こちらは、
2:40:43	kVは
2:40:48	これ、
2:40:52	すいませんやっぱやっていただいても結構で寄贈そういう観点で有効性する
	時にですね、基づきっていうことで、議会面談で結構ですので、とりあえず負担
	しております。
2:41:07	そういう疑問点を今持ってますっていうことをお伝えしますのでよろしいですか
	さっき出させてもらって、

2:41:15	これ例年高角のケースすいません失礼しましたじゃ引き続きお願いしますはい
	お答えいたす答えていただけるならいいですよ。
2:41:28	はい、承知しましたちょっと今の改革につきましてちょっと整理して次回以降回
	答させていただきます。はい。引き続き考えなんですけど、次の 27 ページの
	11.3-F2 で、
2:41:43	今度分娩版の排水の遮断機で電気火災の発表するということになってるんで
	すけれども、
2:41:55	どうぞ。
2:41:57	まず、
2:41:58	分娩機関ってどこにあるんですか。
2:42:18	連携の工業のイノウエでございます。問題案第1加工棟の部分でございます
	けど、241 ページ、10、D41 の中で、分電盤の位置を示してございます。
	の中に3④と書いてるものを
2:42:35	ところが分電盤になります。
2:42:37	いや、
2:42:39	11 ページです。
2:42:49	そうですね、はい。ここの分電盤ですけど、先ほどの
2:42:58	という
2:43:00	247 ページの
2:43:03	これは配線用遮断器のPAR設計点が 247 ページ。
2:43:09	あるんですけれども、
2:43:11	この中にこの系統図を見ると全然何もかん④は全員と外部電源から入ってき
	た電源が水素濃度は可燃若干入ってるけども、全員の
2:43:26	低圧がそのまま入っ分電盤まで入ってで階層型にトランスが同じ文面の中に
	入ってますんで、先ほどのこの火災用の消耗品の
2:43:42	それから、662ページで延焼防止対策の説明で、
2:43:48	何かこういうの監査意見募集への延焼防止対策で液位パワーの値上げは
2:43:59	サイトウ性を有した保護盤設置するとか、いろんな対策と思うんですけれども、
	これはどういうもう対策。
2:44:11	分電盤でしてるのかどうか説明しているんでしょうか。
2:44:29	FO-A燃料工業化の命令ございます。
2:44:36	660ページの火災円につきましては存在するもの全部が下階言動によってじ
	ゃなくてここに書いてある。
2:44:49	2番で、こういう
2:44:52	温度につきましては開口部を有するものについては、ここから
L	

2:44:57	このほか、
2:45:03	あまり大型ではない一般
2:45:08	債権となる制御盤という電気盤につきましては、大型のもので開口部を有する
	ものはそちらが電気火災の際にも開口部から
2:45:20	日が出て販売減。
2:45:24	となりうるというページでございまして、今ご指摘いただきましたあの全般とし
	ては
2:45:33	大きさとかの開口部の状態から 662 ページに記載しております火災原因はし
	ていないというふうに整理になってございます。
2:45:47	原子力規制庁の永井です。今家再現という意味ではそうな話火傷電磁から直
	接つう分電盤まで
2:46:00	トラフなしで入ってるんですけど、この検討でやってどれぐらいあるんですか。
2:46:09	原子燃料工業の長さ200Vでございます。
2:46:13	どうも電磁解約本当では、
2:46:15	もう
2:46:16	はい。
2:46:22	200 億でございます。外部電源のほうも
2:46:26	こちらに設けてますけど、フランスで 200 に落としたものがここまできて分電盤
	サマリー表の中で 200 から 100 に落としているという状況になります。
2:46:38	いやちょっとその確認したかったのはkVAとかでやった会計図は難燃性ケー
	ブルを使うというような評価をまずい。
2:46:50	モデル化てる電源ケーブルは対象になる。
2:47:04	先生の御カナメでございます。こちらの部分の対策につきましては
2:47:11	国の別の末に取り扱う補填他の火災区域に対する火災区画に対する班員とし
	てございまして、
2:47:24	今回の申請においては対象外。
2:47:27	しておりますということで、
2:47:30	わかりました。それで、
2:47:59	あと並行設備のところなんです。
2:48:09	いや、
2:48:11	とりあえず今の2第1加工棟関係で確認したいと思ったのは、
2:48:20	第1加工と関連でまた出てくれば、
2:48:26	よろしいですか。
2:48:29	続きまして、こんな等ですけども、これは幾つか確認したい点が大体一般です
	が、今回の申請に含めないということですので、問題は、

2:48:43	あと
2:48:45	それに 47 ページ。
2:48:49	ページがね。
2:48:51	
2:48:53	1-1 のタンク、
2:48:55	どうぞ。
2:48:56	どうぞ。
2:48:59	44 ページのこれ含めないかどうかわかんないですか、戻りますが、このように
	の臨界安全という4号イ、
2:49:13	ちょっとこう書いてあることは理解できないところがあって、イケノさんの状況貯
	蔵領域については、第2加工棟の臨界比で、
2:49:27	価格的隔離するということで、これは、
2:49:30	第2加工棟のほうが
2:49:34	沢山株でトレンの影響を大変で、
2:49:42	遮断するっていうか、そういう書き方と思うんですけども。
2:49:45	第 1 加工棟のほうも一応大事領域っていうのがあるんですけど、この大規模
	の背景は、
2:49:57	何も書かれてないんじゃないかと思うんですけども、1-3の領域会議領域と
	関係する
2:50:04	これはどう考えたらいいんです。
2:50:10	ここは議会の問題だとわかんないんで。
2:50:20	堆肥化工法ですね
2:50:24	はい。
2:50:27	現状ありますものを撤去いたしますので、
2:50:30	輸送物の形のものしか伺ってますので、
2:50:35	許可の中で体制の設定としないということになりまして、輸送物として置くとい
	うことで臨界防止が図られます。以上でございます。
2:50:47	第 1 加工棟廃棄物をネットの廃棄物はもう
2:50:53	大丈夫だというか、
2:50:57	電車のこういうクロイシでございます。おっしゃる通りで廃棄物については理解
	なりませんので、
2:51:04	これ前回確認というのは第2加工棟からの線量をされるっていう
2:51:12	これだけの役だっていうことですね。

2:51:18	全廃防止のために領域を確立する必要がございます。その壁が第2加工棟
	の壁で隔離するということでございますが、木材加工層からも線量を確立する
	という目的だという
2:51:39	中継車の総合防災避難クロイシでございます。中性子の相互作用を第2加工
	棟の比較利益で細粒化ことできますので、その辺の積極わかりましたありがと
	うございます。
2:51:53	以上です。
2:51:56	今、
2:51:59	67 ページが、
2:52:04	使用してます。
2:52:08	0
2:52:09	で、68ページからは
2:52:12	図面になってます。68ページから
2:52:18	いう。
2:52:20	136 ページのね。
2:52:23	メンバーはけれども、特にもうこれまでの確認の中でそういったものは、
2:52:32	はい。
2:52:33	だから、
2:52:36	検査の方法については 151 ページ。
2:52:40	わかってるんですか。
2:52:46	特にないようでしたら、最後にもちろん模式開けば、関連戻るか。
2:52:53	それから 152 ページからが
2:52:57	今度は入っておりますけど。
2:53:00	うん。
2:53:02	めがけとあれば、
2:53:11	なければまして
2:53:15	はい、施設が架空
2:53:18	84 ページまでで 185 ページからが放射線管理施設になりますのでこれは滝ノ
	澗メディアで、
2:53:27	家も、
2:53:31	内容になっております。
2:53:34	特に
2:53:37	そうなんだよ。
2:53:42	138 ページについて、
2:53:46	200 ページのコンター電源ページからはほぼ高くて、

2:53:53	何かやれば、
2:54:08	はい。
2:54:12	私どもから一つですね、
2:54:15	209 ページの
2:54:18	なんかを
2:54:23	使用表の記載なんですが、ちょっと細かい頻度で前でもないかなと思うんで
	す。
2:54:29	いや、実際の周辺の一般仕様のところの変更なんですが、
2:54:35	ここどうなって受けた方の寸法が。
2:54:39	出しています。そこまでずっと言いませんけども、記載の通りで何を言いたい
	かというと、有効数字といいますか、ここのところは、これ単位が 2mってだめ
	に合わせてね、
2:54:57	ミリメートルで書いてあるんですけど、なぜかなかったとかさだけが
2:55:04	図面と違った数字で、これは、
2:55:08	どういうなんか以上あって回転ば良いと制度改正のかということではないとか
	っていうのがどう考えてるから減ったと。
2:55:17	設定お願いしたいんですけど。
2:55:21	はい。
2:55:24	細かくなっちゃって。
2:55:41	原子燃料工業のカキノキでございます。一般仕様の寸法とこはですねこの薬
	をつけてございまして、
2:55:50	ちょっと政策って結構人の図面の方とですね
2:55:55	すべてが位置するというわけではないということで、
2:56:05	そういう整理でございます。はい、本庁ナガイへ麻薬ってことでもいいかもしれ
	いただい意義がある数字の場合もありますので、
2:56:14	4 ページには約でも出てほかのところは、ミリ単位できちっと書いてあるんです
	けど、なぜか方向と幾つか、何ヶ所かそうでないところもあるので、今後です
	ね、どこまで事業者確認するかわかりませんけれども、
2:56:32	これは外注ですから、我々としては外会費でもいいと思いますけど、耐震評価
	を行うような建物であるとかそういうものはモデル化する際の
2:56:47	基準になる寸法でもありますので、よく流行推定なんかね、
2:56:56	考えた上で、適切に対応するようにしてくださいというときに意図しないんであ
	れば名と同じような解析から、
2:57:06	出ればいいかなと。
2:57:08	はい。
L	

0.57.00	+0.T
2:57:09	なので、
2:57:13	あと、
2:57:14	1 燃料工業のかけてございますと、あごあたりヘッジ出していただいてさせて
	いただきます。
2:57:22	以上です。
2:57:23	だと。
2:57:26	ゼンリンっていうは
2:57:28	はい。
2:57:30	防護壁についても先ほど
2:57:33	やるといった、
2:57:35	で、
2:57:42	はい。
2:57:46	はい。
2:57:49	それが、
2:57:51	工事の方法も含めて、
2:57:55	222 ページ、231 ページからがかかって、
2:58:04	ちょっとこれも
2:58:06	何かいいとして書いてあるのかどうか確認したいけど、236ページのですね。
2:58:13	どうやってみたんですけど、10時の間のイケノに防波壁何倍の日程で閉弁面
	断面図がありますところのウェザーニューズ
2:58:26	平面図があるんですが、
2:58:28	トレイは上澄みの確立とありますけれど、
2:58:33	北側が下になっているんですけど。
2:58:37	そうかと内ね上か何かこうで帰ってくるかな。
2:58:43	すいません北側がちょっと逆の伊勢丹ギャップっていうかね下向いてたんで、
	私位置関係が、
2:58:51	ちょっと誤った理解をしていただければ
2:58:54	ちょっと、
2:58:55	これは何。
2:59:01	特殊な
2:59:02	家言語ワラタニでございます。ですね普通通常でしたら来たもうすぐやとして書
	きたいんですけれども、これらの扉を正面に持っていきたいという意図で目標
	を引き上げてますんでここでいいとしての方の方も入れさせていただいており
	ますので、ちょっとそこは御理解いただけたら十分に理解しましたって、

:	
2:59:23	だけ見てたかっていった先ほどの議論の中で風の圧力がどっちから来程度っ
	て再設計についてのかなと思ったときに、上から増えてきたらここどうレールで
	乗っかってると思うんですけれども、
2:59:37	各国の条件扉がですね、どこで破壊前段と思ってたんで、後程評価提出して
	いただけるということですので、そう中でどういう荷重の方向と、それから、
2:59:53	に対する
2:59:56	共同どこで火しているのかっていう
3:00:00	どうもよく考えて、
3:00:03	やっぱり爆燃に配付の中の強度部材であれば、構造程度はわかるようにして
	いただければ。
3:00:14	原燃エワラタニです。承知いたしました。
3:00:18	野党
3:00:20	100242 ページ。
3:00:24	けれども、
3:00:27	それをちょっと事実確認なんですが、
3:00:31	242 ページで所内不自然になってくるレポートを引いて、あんプールがありまし
	て、今回ですね、何かこの国は前食う持ってきてるということで、
3:00:49	申請していただいたんですけど、いただいてますけど、もしついてるんであれ
	ばその辺も
3:00:56	回答の方と安全機能を有する施設として登録してあるので。ただ、これは許可
	から見るというような追加的になってますので、その上でもありますので、十分
	わかると思いますけど。
3:01:11	てってるんであれば対応。
3:01:14	それではください。
3:01:19	原子燃料工業の井上でございます。はい、了解しました。
3:01:24	のところに以降記載するようにいたします。
3:01:28	図面関係は以上で 262 ページには本部関係は
3:01:34	今日今のところが本文なんであと添付の説明書ですね、本部の人カーとあわ
	せて、よく閉合といった形で皆さんの安心生活するプロセスからと。
3:01:51	の一説明書で認可申請書、
3:01:55	これっているじゃないかと思うんですが、インターン受けるのは、本部の主要行
	事図面ですから、そこにいわゆる設備。ハードとしての 1 構造。
3:02:11	どうぞを有する主要な部材の材料とかっていうことがちゃんと書かれた上で、
	それはなぜこの文法でいいのかっていうところが、添付の説明書の中で開催
	されているかどうかをについてね基本的だように、
-	

3:02:28	英語がされているかも確認しながら予定の方に来ていただきたいと思います。
3:02:36	この場所で何か。
3:02:39	はい。
3:02:47	さっきごくざっくりもちょっとこれぱっとという話がぽんぽん 510 ページの設計図
	もこれももう
3:02:56	記載を辞めることになるんですか。
3:03:15	511ページで安全機能を有する施設の技術的説明のところなんですけどね。
3:03:21	こんなもんかな。
3:03:30	振り返ります。
3:03:33	線量工業のカキノキでございます。第 14、結局事項の評価の方はですね
3:03:42	次にとかで説明しました赤血球事項四つございましてそれに対する影響という
	のを書いたものでございますのでと、
3:03:52	次のところは、ここはこのままということで考えてございます。
3:04:02	形成する設計とナガイでこれは設計労務に対して今回申請範囲のすべての設
	備ですので一つなんなったからといって、それ以外の
3:04:15	設計要求も
3:04:17	あれば当然残っていると思います。よく全体を通して、
3:04:23	事で
3:04:25	それでは、
3:04:36	ナガイの方からも一つ欠けていただきますと 118 ページですけれども、
3:04:45	これちょっと大事なことなんですが、
3:04:50	表 2 門の提出時期の説明の 19.1 の説明の
3:04:57	真ん中辺から後ろのほうですけど、一遍に当たって、第1加工棟で貯蔵してい
	るのはもうすべてZ施設に移動してから工事を実施するというふうに記載され
	てますけれども、これはもう
3:05:14	そういう形で何かあれですか。
3:05:17	第 1 加工棟の中からも全部結局結局とか施設移動するということで、
3:05:25	間違いないでしょうか。
3:05:29	原子燃料工業のカキノキでございます。こちらですね、すべて第2加工棟、
3:05:38	事業させまして内加工等はうる共同してウランがないという状態にしてから工
	事を始めるということでございます。
3:05:48	廃棄物つうお待ちください。
3:05:53	現年原子カフジワラです。ただですね、今第一次設工認でですね
3:06:03	前回いただいた設備ですねちょうど設備そちらの工事が終わってからになりま
	すので、現状はまだある状態で工事、それが終わり次第、ほかの

3:06:14	原料、核燃料物質ですね。ただ廃棄物につきましては
3:06:20	まだそこそれは現状の状態になります。
3:06:25	以上です。
3:06:28	解決
3:06:30	奥寺です。
3:06:58	それからですね 450 ページからどう安全機能を開くのですが、先ほど
3:07:06	議論されるということで、今今日議論のあったというか、確認した事項以外の
3:07:15	についてもよく見直してください。それで、
3:07:19	日本に持ってなかったので、とりあえず正しいかどうかだけの別紙のほうで、
3:07:26	根本的のときに確認したいと思っているという。
3:07:37	すべて見てるわけではありませんけれども、
3:07:42	特にうち壁ねそれが 160 ページの
3:07:52	12 会場の中のうち壁の 22 番。
3:08:02	どうも。
3:08:05	もう閉じ込めて管理区域境界の線量が、
3:08:10	どういうふうにされているのかということで前回聞いたかもしれませんけれど
	ŧ.
3:08:15	25 年になっていますので、
3:08:22	説明をお願いしたい。
3:08:26	どうぞ。
3:08:30	それからね、あと先ほど大した通りで、
3:08:34	次に
3:08:35	耐震関係の説明は丸印でわかる。
3:08:41	やっぱ、
3:08:47	はい。
3:08:54	何とこれまでの値段の中で期待した。
3:08:58	内容ですね、確認していただければ。
3:09:09	両者原燃工熊取事業所の方から何か全体として埋め並べるとあれば、
3:09:17	お願いします。はい。
3:09:19	やはり、
3:09:21	原子燃料工業のカキノキでございます。看取りから特にございません。以上で
	す。それじゃisで大分長くなりましたけれども、本日、面談は非常に小さい。
3:09:37	本日ですね、事実確認の結果、補正が必要とすると、それから、記載の適正
	化。
3:09:46	等についてはご丁寧に反映していただいて、

3:09:59	面談等で回答をいただきながら適用を整理して、
3:10:07	本日の面談は以上とします
3:10:10	面談終了します。